

本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産のご提供を取り止めさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

定時株主総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた当社の対応につきましては、同封のご案内をご覧ください。

第96回

定時株主総会招集のご通知

開催日時

2020年6月19日(金曜日)
午前10時(受付開始予定：午前9時)

開催場所

東京都港区台場二丁目6番1号
グランドニッコー東京 台場
地下1階 パレロワイヤル

決議事項

議案 取締役(監査等委員である
取締役を除く)8名選任の件



郵送または
インターネットによる
議決権行使期限

2020年6月18日(木曜日)
午後6時まで



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末から、招集の
ご通知の閲覧と議決権行使
ができます。

アクセスは
こちら



<https://s.srdb.jp/7267/>



株主の皆様へ

はじめに、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた世界中すべての方に、哀悼の意を表すとともに、罹患された方、ご家族の方に、心よりお見舞い申し上げます。また、医療、交通機関やスーパーマーケットなど、最前線の職場で日々困難に立ち向かわれている皆様に、深く感謝申し上げます。私たちが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、Hondaのものづくりの力を生かして、社会のお役に立てるよう、感染者移送車両やフェイスシールド、人工呼吸器の部品製造など、いま、できる限りの対応を各地域で進めております。

さて、第96回定時株主総会が、6月19日開催の運びとなりましたので、ここに「定時株主総会招集のご通知」をお届けいたします。本年度総会は、何よりも株主様おひとりおひとりの健康と安全を最優先し、極力、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をお願いしております。皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力のほど、よろしく願い申し上げます。

続いて、2019年度の連結経営成績をご報告いたします。

2019年度の売上収益は、14兆9,310億円となりました。営業利益は6,336億円、税引前利益は7,899億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は4,557億円となりました。

営業利益は前年度にくらべ927億円の減益となりました。為替影響、一過性影響、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響などを除くと、コストダウン効果や販売費及び一般管理費の減少などにより、実質では、前年度にくらべ1,008億円の増益と試算されます。

2020年度の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を現時点において合理的に算定することが困難なことから、未定としております。今後、連結業績予想の算定が可能となった時点で開示する予定です。

2019年度の年間配当金は1株当たり112円といたしました。2020年度の年間配当金の予想につきましては、現時点では業績見通しの合理的な算定が困難なため、未定と

させていただきます。

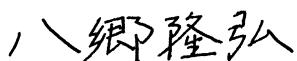
先行き不透明な時ではございますが、このような時にこそ、将来ビジョンを掲げ、進むことが重要だと考えます。Hondaは、「全ての人に、“生活の可能性が広がる喜び”を提供する」という、2030年ビジョンの実現に向けて、現在、四輪体質強化策を中心とする「既存事業の盤石化」、およびHonda eMaaSをはじめとする「将来の成長に向けた仕込み」を着実に推進中です。さらには、将来の成長に不可欠である「強い商品・強いものづくり・強い事業」を実現するための新しい組織運営体制を、4月にスタートさせております。

ただし、今回の新型コロナウイルス感染症が世界に与えた大きな影響は、今後、私たちの事業環境だけでなく、人々の価値観にも大きな変化を与えるに違いありません。現在展開している諸施策に加え、将来起こりうる変化にも対応できるような新たな事業方針を定め、今後、株主の皆様にもお示しできるよう、スピード感をもって進めてまいります。

どのような環境にあっても、Hondaは「人々の生活を豊かにしたい」、「多くの皆さんに喜んでもらいたい」という、私たちの普遍の想いを原動力として、これからも、二輪・四輪・ライフクリエーション・航空機の各事業で、「強い商品・強いものづくり・強い事業」を実行し、2030年ビジョンの実現をめざします。

株主の皆様におかれましては、変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、時節柄、くれぐれもご自愛ください。

2020年6月

代表取締役社長 



目次

招集のご通知03

第96回定時株主総会招集のご通知

株主総会参考書類07

議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)
8名選任の件

事業報告21

1. 企業集団の現況に関する事項
2. 会社の株式に関する事項
3. 会社の新株予約権等に関する事項
4. 会社役員に関する事項
5. 会計監査人の状況
6. 会社の体制及び方針

連結計算書類51

連結財政状態計算書
連結損益計算書
連結包括利益計算書 (ご参考)
連結持分変動計算書
連結キャッシュ・フロー計算書 (ご参考)
セグメント情報 (ご参考)

計算書類59

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書

監査報告65

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
計算書類に係る会計監査人の監査報告
監査等委員会の監査報告

第96回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本株主総会につきましては、適切な対策を実施したうえで、開催させていただくことといたします。

株主の皆様におかれましては、ご自身の健康と安全を確保するため、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、ご自身の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう、強くお願い申し上げます。

書面またはインターネットによって議決権を行使いただく場合は、お手数をおかけいたしますが、後記の株主総会参考書類(7~20頁)をご検討いただき、議決権行使のご案内(4~6頁)に記載の方法により、**2020年6月18日(木曜日)午後6時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

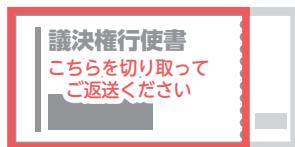
日 時	2020年6月19日(金曜日)午前10時(受付開始予定：午前9時)
場 所	東京都港区台場二丁目6番1号 グランドニッコー東京 台場 地下1階 パレロワイヤル
目的事項	
報告事項	1. 第96期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 第96期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項	議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件

以 上

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様にご参加いただく重要な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には、以下の方法がございます。

書面で 議決権を行使する方法



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、上記のように切り取ってご返送ください。

議決権行使期限

2020年
6月18日(木)
午後6時到着分まで

インターネットで 議決権を行使する方法

ウェブサイトTOPページ
スマート行使
TOPページ



当社指定の議決権行使ウェブサイト、またはスマートフォンによる「スマート行使」にて議案の賛否をご入力ください。
行使方法は5～6ページをご覧ください。

議決権行使期限

2020年
6月18日(木)
午後6時まで

株主総会に 出席する方法



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参ください。

株主総会開催日時

2020年
6月19日(金)
午前10時

- 議決権行使書面において、議案に賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面の郵送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- インターネットによって複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- 議決権の代理行使をされる場合は、議決権を有する株主の方1名に限り、代理人として株主総会にご出席いただけます。この場合、委任状等の代理権を証明する書面を当社にご提出ください。株主様でない代理人や同伴の方など、株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。
- 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたします。
当社ウェブサイト▶<https://www.honda.co.jp/investors/>

議決権行使期限 **2020年6月18日(木)** 午後6時まで

スマートフォンによる行使方法

「スマート行使」により、「議決権行使コード」および「パスワード」の入力が不要となります。

1 「スマート行使」へアクセスする

同封の議決権行使書用紙に記載された
QRコードを読み取る
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

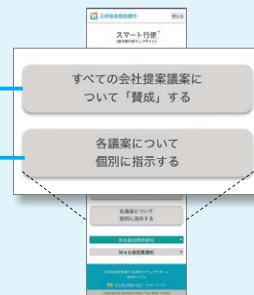


2 議案の賛否を選ぶ

画面の案内に従って
議案の賛否を選択

A 会社提案に
「賛成」する

B 議案詳細を確認
したうえで、個
別の候補者の
賛否を判断する



画面の案内に従って行使完了です。

❗ 「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、6ページ「パソコン等による行使方法」より行使をお願いいたします。再度QRコードを読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

「ネットで招集」からも「スマート行使」にアクセスいただけます。

「ネットで招集」の「議決権行使」ボタンを選択すると、お手元の端末のカメラが起動します。そこから議決権行使書用紙のQRコードを撮影しても、「スマート行使」へアクセスいただけます。

アクセスは
こちら

<https://s.srdb.jp/7267/>



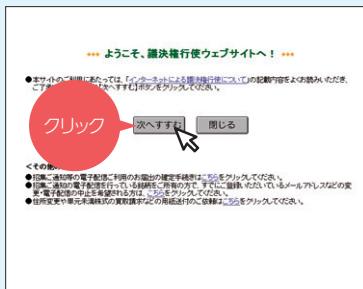
パソコン等による行使方法

「議決権行使コード」および「パスワード」の入力により、ウェブサイトへログインします。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

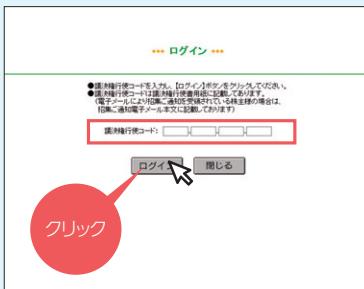
<https://www.web54.net/>

「次へすすむ」をクリック



2 ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック



3 パスワードを入力する

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック



以降は画面の指示に従って議案に対する賛否をご入力ください。

議決権電子行使 プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 **0120-652-031**
(午前9時～午後9時)

議 案

取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件

現在の取締役(監査等委員である取締役を除く)8名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役(監査等委員である取締役を除く)8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者は、つぎのとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	取締役会出席状況
1	再任 <small>みこしば としあき</small> 神子柴 寿昭	取締役会長	取締役会議長、渉外担当取締役	10回/10回 100%
2	再任 <small>はちごう たかひろ</small> 八郷 隆弘	代表取締役社長	最高経営責任者	10回/10回 100%
3	再任 <small>くらしい せいじ</small> 倉石 誠司	代表取締役副社長	最高執行責任者、 戦略・事業・地域担当取締役、 コーポレートブランドオフィサー	10回/10回 100%
4	再任 <small>たけうち こうへい</small> 竹内 弘平	専務取締役	財務・管理担当取締役 (経理、財務、人事、コーポレートガバナンス)、 安全運転普及本部長、 コンプライアンスオフィサー	10回/10回 100%
5	新任 <small>みべ としひろ</small> 三部 敏宏	専務執行役員	ものづくり担当(研究開発、生産、購買、品質、パーツ、サービス、知的財産、標準化、IT)、 リスクマネジメントオフィサー	—
6	再任 <small>こいで ひろこ</small> 小出 寛子 <small>社外取締役 独立役員</small>	取締役		8回/8回 100%
7	新任 <small>こくぶ ふみや</small> 國分 文也 <small>社外取締役 独立役員</small>	—		—
8	再任 <small>いとう たかのぶ</small> 伊東 孝紳	取締役相談役		10回/10回 100%

(注) 取締役 小出寛子氏の出席状況は、2019年6月19日の就任後に開催された取締役会を対象としております。



地位

取締役会長

担当

取締役会議長、渉外担当取締役

- 所有する当社株式の数
43,900株
- 取締役会出席状況
開催10回／出席10回(100%)
- 当社との特別の利害関係
なし
- 取締役在任年数(本株主総会最終時)
3年

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月	当社入社	2016年4月	同 北米地域本部長
2008年4月	同 欧州地域本部東欧・中近東・アフリカ担当	2016年4月	ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長
2008年4月	ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド取締役副社長	2016年4月	アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役社長 最高経営責任者
2008年6月	当社執行役員	2017年4月	当社営業担当
2009年6月	同 欧州地域本部ロシア・CIS担当	2017年6月	同 専務取締役
2009年8月	ホンダモータールス・エル・エル・シー取締役社長	2018年4月	ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長 最高経営責任者
2011年4月	広汽本田汽车有限公司総経理	2018年11月	同 取締役会長 最高経営責任者
2014年4月	当社常務執行役員	2018年11月	アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役会長 最高経営責任者
2014年4月	同 欧州地域本部長	2019年4月	当社取締役会長(現在)
2014年4月	ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド取締役社長	2019年4月	同 取締役会議長(現在)
2015年4月	当社専務執行役員	2019年4月	同 渉外担当取締役(現在)

取締役候補者とした理由

神子柴寿昭氏は、豊富な海外経験と営業領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。2019年度は、取締役会長、取締役会議長、渉外担当として当社の対外的機能の強化を担うとともに、取締役会議長として取締役会の運営を行い、グローバル視点で業務執行を監督するなど、その職責を十分に果たしております。人格・見識ともに優れた人物であり、今後も客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般についての監督の役割を担うに相応しいことから、引き続き取締役の候補者いたしました。

候補者番号

2

はちごう たかひろ
八郷 隆弘

生年月日
1959年5月19日

再任



地位	代表取締役社長	担当	最高経営責任者
----	---------	----	---------

- 所有する当社株式の数
38,600株
- 取締役会出席状況
開催10回／出席10回(100%)
- 当社との特別の利害関係
なし
- 取締役在任年数(本株主総会最終時)
5年

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2013年4月	当社中国生産統括責任者
2008年4月	同 購買本部四輪購買二部長	2013年4月	本田技研工業(中国)投資有限公司副総経理
2008年6月	同 執行役員	2013年11月	本田技研科技(中国)有限公司副総経理
2010年4月	同 購買本部購買二部長	2014年4月	当社常務執行役員
2011年4月	同 生産本部鈴鹿製作所長	2015年4月	同 専務執行役員
2012年4月	ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド 取締役副社長	2015年6月	同 代表取締役社長 社長執行役員
2012年9月	(株)本田技術研究所常務執行役員	2017年4月	同 最高経営責任者(現在)
2012年9月	ホンダアールアンドディヨーロッパ(ユー・ケー) リミテッド取締役社長	2017年6月	同 代表取締役社長(現在)
		2019年4月	同 研究開発担当取締役(研究開発、 知的財産、標準化)

取締役候補者とした理由

八郷隆弘氏は、豊富な海外経験と研究開発・生産・購買領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。2019年度は、代表取締役社長、最高経営責任者、研究開発担当として力強いリーダーシップを発揮して当社グループ全体の経営に対する責任を負うとともに、業務執行を監督し、その職責を十分に果たしております。人格・見識ともに特に優れた人物であり、今後も2030年ビジョンの実現に向けて、経営者としての役割を担うに相応しいことから、引き続き取締役の候補者いたしました。



地位

代表取締役副社長

担当

最高執行責任者、
戦略・事業・地域担当取締役、
コーポレートブランドオフィサー

- 所有する当社株式の数
38,700株
- 取締役会出席状況
開催10回／出席10回(100%)
- 当社との特別の利害関係
なし
- 取締役在任年数(本株主総会終結時)
4年

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2014年4月	当社常務執行役員
2007年4月	本田技研工業(中国)投資有限公司 副総経理	2016年4月	同 専務執行役員
2007年6月	当社執行役員	2016年6月	同 代表取締役 副社長執行役員
2008年1月	東風本田汽車有限公司総経理	2016年6月	同 リスクマネジメントオフィサー
2010年4月	当社中国本部長	2016年6月	同 コーポレートブランドオフィサー(現在)
2010年4月	本田技研工業(中国)投資有限公司総経理	2017年4月	同 最高執行責任者(現在)
2010年6月	当社取締役	2017年4月	同 戦略・事業・地域担当
2011年4月	同 取締役 執行役員	2017年6月	同 代表取締役副社長(現在)
2011年6月	同 執行役員(取締役を退任)	2019年4月	同 戦略・事業・地域担当取締役(現在)
2013年11月	本田技研科技(中国)有限公司総経理	2019年4月	同 四輪事業本部長

取締役候補者とした理由

倉石誠司氏は、豊富な海外経験とサプライチェーン・マネジメントや営業領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。2019年度は、代表取締役副社長、最高執行責任者、戦略・事業・地域担当、四輪事業本部長として力強いリーダーシップを発揮して当社グループ全体の執行に対する責任を負うとともに、業務執行を監督し、その職責を十分に果たしております。人格・見識ともに特に優れた人物であり、今後も2030年ビジョンの実現に向けて、経営者としての役割を担うに相応しいことから、引き続き取締役の候補者としていたしました。

候補者番号

4

たけうち
竹内

こうへい
弘平

生年月日
1960年2月10日

再任



地位	専務取締役	担当	財務・管理担当取締役 (経理、財務、人事、コーポレートガバナンス)、 安全運転普及本部長、 コンプライアンスオフィサー
----	-------	----	--

- 所有する当社株式の数
27,900株
- 取締役会出席状況
開催10回／出席10回(100%)
- 当社との特別の利害関係
なし
- 取締役在任年数(本株主総会終結時)
7年

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2017年4月	同 財務・管理担当(経理、財務、人事、コーポレートガバナンス、IT)
2010年4月	同 事業管理本部経理部長	2017年6月	同 専務取締役(現在)
2011年4月	同 執行役員	2019年4月	同 財務・管理担当取締役(経理、財務、人事、コーポレートガバナンス、IT)
2013年4月	同 事業管理本部長	2019年4月	同 コンプライアンスオフィサー(現在)
2013年6月	同 取締役 執行役員	2020年4月	同 財務・管理担当取締役(経理、財務、人事、コーポレートガバナンス)(現在)
2015年4月	同 取締役 常務執行役員		
2016年4月	同 取締役 専務執行役員		
2016年4月	同 安全運転普及本部長(現在)		

取締役候補者とした理由

竹内弘平氏は、豊富な海外経験と経理・財務領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。2019年度は、財務・管理担当として高い専門性とグローバル視点に基づき、管理領域を中心に業務執行を監督し、その職責を十分に果たしております。人格・見識ともに優れた人物であり、今後も2030年ビジョンの実現に向けて、経営者としての役割を担うに相応しいことから、引き続き取締役の候補者といたしました。

候補者番号

5

み べ
三部 としひろ
敏宏

生年月日
1961年7月1日

新任



地位

専務執行役員

担当

ものづくり担当 (研究開発、生産、購買、品質、
パーツ、サービス、知的財産、標準化、IT)、
リスクマネジメントオフィサー

● 所有する当社株式の数

19,400株

● 取締役会出席状況

—

● 当社との特別の利害関係

なし

● 取締役在任年数 (本株主総会終結時)

—

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社	2018年4月	当社常務執行役員
2012年4月	(株)本田技術研究所常務執行役員	2018年4月	(株)本田技術研究所取締役副社長
2014年4月	当社執行役員	2019年4月	同 代表取締役社長 (現在)
2014年4月	同 四輪事業本部パワートレイン事業統括	2019年4月	当社知的財産・標準化担当
2014年4月	同 四輪事業本部生産統括部パワートレイン 生産企画統括部長	2020年4月	同 専務執行役員 (現在)
2015年4月	同 四輪事業本部パワートレイン・駆動系 事業統括	2020年4月	同 ものづくり担当 (研究開発、生産、購買、 品質、パーツ、サービス、知的財産、標準化、 IT) (現在)
2015年4月	同 四輪事業本部生産統括部駆動系統括部長	2020年4月	同 リスクマネジメントオフィサー (現在)
2016年4月	(株)本田技術研究所取締役 専務執行役員		

(重要な兼職の状況)

(株)本田技術研究所代表取締役社長

取締役候補者とした理由

三部敏宏氏は、研究開発・生産領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。2019年度は、株式会社本田技術研究所代表取締役社長、知的財産・標準化担当として高い専門性と力強いリーダーシップを発揮しており、十分な実績をあげております。人格・見識ともに優れた人物であり、2030年ビジョンの実現に向けて、経営者としての役割を担うに相応しいことから、新たに取締役の候補者といたしました。

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

6

こいで ひろこ
小出 寛子

生年月日
1957年8月10日

再任

社外

独立
役員



地位

取締役

● 所有する当社株式の数

300株

● 当社との特別の利害関係

なし

● 取締役会出席状況

開催8回／出席8回(100%)

● 社外取締役在任年数(本株主総会終結時)

1年

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年9月	J. ウォルター・トンプソン・ジャパン(株)(現ジェイ・ウォルター・トンプソン・ジャパン(同))入社	2013年1月	キリン(株)社外取締役(2018年3月 退任)
1993年5月	日本リーバ(株)(現ユニリーバ・ジャパン(株))入社	2013年4月	ニューウェル・ラバーメイド・インコーポレーテッド(米国)(現ニューウェル・ブランズ・インコーポレーテッド(米国))グローバル・マーケティング シニア・ヴァイス・プレジデント(2018年2月 退任)
2001年4月	同 取締役(2006年3月 退任)	2016年6月	三菱電機(株)社外取締役(現在)
2006年4月	マスターフーズ リミテッド(現マース ジャパン リミテッド)マーケティング統括部長	2018年4月	ヴィセラ・ジャパン(株) 取締役(2019年3月 退任)
2008年4月	同 チーフ・オペレーティング・オフィサー(2010年8月 退任)	2019年6月	当社社外取締役(現在)
2010年11月	パルファン・クリスチャン・ディオール・ジャパン(株)代表取締役社長(2012年1月 退任)	2019年6月	株J-オイルミルズ社外取締役(現在)

(重要な兼職の状況)

三菱電機(株)社外取締役、(株)J-オイルミルズ社外取締役

1. 社外取締役候補者とした理由

小出寛子氏は、30年以上にわたる外資系企業での勤務経験を有し、そのうち15年以上にわたって役員を務めるなど、グローバルな視点や、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。2019年6月より社外取締役として独立した立場から当社の経営全般について監督いただき、その職責を十分に果たしていただいております。人格・見識ともに優れた人物であり、今後も客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監督いただくため、引き続き社外取締役の候補者といいたしました。

2. その他社外取締役候補者に関する事項

- (1)小出寛子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- (2)小出寛子氏は、当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。
- (3)社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要
当社は、小出寛子氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏が取締役に再任され就任した場合には、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号

7

こくぶ ふみや
國分 文也

生年月日
1952年10月6日

新任 社外 独立役員



地位

—

- 所有する当社株式の数
— 株
- 取締役会出席状況
—
- 当社との特別の利害関係
なし
- 社外取締役在任年数(本株主総会終結時)
—

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年4月	丸紅(株)入社	2013年4月	同 代表取締役社長
2010年4月	同 専務執行役員	2019年4月	同 取締役会長(現在)
2012年4月	同 副社長執行役員	2019年6月	大成建設(株)社外取締役(現在)
2012年6月	同 代表取締役 副社長執行役員		

(重要な兼職の状況)

丸紅(株)取締役会長、大成建設(株)社外取締役

1. 社外取締役候補者とした理由

國分文也氏は、2013年から丸紅株式会社の社長・会長を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監督いただくため、新たに社外取締役の候補者いたしました。

2. その他社外取締役候補者に関する事項

- (1)國分文也氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- (2)現在國分文也氏が在籍している丸紅(株)と当社との間で取引関係がありますが、年間取引金額は、当社および相手方の連結売上収益の2%未満であることから、同氏は当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。同氏が取締役に選任され就任した場合には、当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- (3)社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要
当社は、國分文也氏が取締役に選任され就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

候補者番号

8

いとう たかのぶ
伊東 孝紳

生年月日
1953年8月29日

再任



地位

取締役相談役

- 所有する当社株式の数
51,000株
- 取締役会出席状況
開催10回／出席10回(100%)
- 当社との特別の利害関係
なし
- 取締役在任年数(本株主総会最終時)
13年

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月	当社入社	2005年4月	同	生産本部鈴鹿製作所長
1998年4月	ホンダアールアンドディアメリカズ・インコーポレーテッド副社長	2005年6月	同	常務執行役員
2000年6月	当社取締役	2007年4月	同	四輪事業本部長
2001年6月	(株)本田技術研究所専務取締役	2007年6月	同	専務取締役
2003年6月	当社常務取締役	2009年4月	(株)本田技術研究所代表取締役社長	
2003年6月	同 モータースポーツ担当	2009年6月	当社代表取締役社長	
2003年6月	(株)本田技術研究所代表取締役社長	2011年4月	同	代表取締役社長 社長執行役員
2004年4月	当社モータースポーツ統括	2011年4月	同	四輪事業本部長
		2015年6月	同	取締役相談役(現在)

取締役候補者とした理由

伊東孝紳氏は、当社の代表取締役社長を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。2019年度は、取締役相談役として経済団体等において当社の対外的役割を担うとともに、経営への意見・提言を行うなどグローバル視点で業務執行を監督し、その職責を十分に果たしております。人格・見識ともに優れた人物であり、今後も客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般についての監督の役割を担うに相応しいことから、引き続き取締役の候補者としていたしました。

■ 監査等委員会の意見

監査等委員会は、本議案に関し、取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者選定の考え方および選定の手続ならびに各候補者の経歴・専門性・業績・人格・見識・付与する役割等につき代表取締役から説明を受け、意見交換を行ったうえで、候補者の選定が「Hondaコーポレートガバナンス基本方針」に定める指名方針に従って行われているかを検討いたしました。

その結果、選定の手続は適切であり、かつ、各候補者は当社の取締役として適任であると判断いたしました。

■ 社外取締役の独立性判断基準

当社取締役会は、社外取締役が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

1. 本人が、当社グループの業務執行者または出身者でないこと。
また、過去5年間に於いて、本人の近親者等(注1)が当社グループの業務執行者でないこと。
2. 本人が、現在または過去5年間に於いて、以下に掲げる者に該当しないこと。
 - (1) 当社の大株主(注2)の業務執行者
 - (2) 当社の主要な取引先(注3)の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
 - (3) 当社グループの主要な借入先(注4)の業務執行者
 - (4) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - (5) 当社から役員報酬以外に多額(注5)の金銭等を得ている者
 - (6) 当社の役員相互就任先の業務執行者
 - (7) 当社から多額の寄付または助成を受けている団体(注6)の業務を執行する者
3. 本人の近親者等が、現在、2(1)ないし(7)に該当しないこと。
4. 通算の社外役員在任期間が8年間を超えていないこと。

以 上

2015年5月15日制定

2017年6月15日改定

- (注) 1. 近親者等とは、本人の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族をいう。
2. 大株主とは、事業年度末において、株式の保有割合が高いことにおいて上位となる10名の株主のいずれかに該当する者をいう。
 3. 主要な取引先とは、当社の取引先であって、その年間取引金額が当社の連結売上収益または相手方の連結売上収益の2%を超えるものをいう。
 4. 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その総借入金残高が事業年度末において当社または当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
 5. 多額とは、当社から収受している対価が年間1千万円を超えるときをいう。
 6. 多額の寄付または助成を受けている団体とは、当社から年間1千万円を超える寄付または助成を受けている団体をいう。

Honda コーポレートガバナンス基本方針(抜粋)(ご参考)

第1章 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

(基本的な考え方)

- 第1条 当社は、基本理念に立脚し、株主・投資家をはじめ、お客様、社会からの信頼を高めるとともに、会社の迅速・果敢かつリスクを勘案した意思決定を促し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、「存在を期待される企業」となるために、経営の最重要課題の一つとして、コーポレートガバナンスの充実に取り組む。
- 2 当社は、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化のため、取締役で構成される「監査等委員会」を有し、取締役会から取締役への業務執行権限の委譲により監督と業務執行の分離を進めることのできる監査等委員会設置会社を採用する。

第2章 コーポレートガバナンス体制

第1節 取締役および取締役会

(取締役会の役割・責務)

- 第2条 取締役会は、株主からの負託に応えるべく、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の基本方針その他経営上の重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行う。
- 2 取締役会は、法令・定款に定められた事項の他、取締役会規則で定めた事項を審議・決定し、それ以外の事項は代表取締役または業務執行取締役に委任する。

(取締役会の構成)

- 第3条 取締役会は、20名以下の適切な人数で構成する。
- 2 取締役会は、経営上の重要事項の決定と取締役の職務執行の監督の役割を果たすため、取締役会全体として多様な知見と経験がバランスされるよう考慮する。
- 3 社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は2名以上とし、そのうち1名以上は別に定める独立性基準を満たす独立社外取締役とする。

(取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者の指名方針等)

- 第4条 取締役会は、原則として社長の提案を受け、審議の上、株主の負託に応え取締役としての職務を適切に遂行できる人物を取締役候補者として指名する。
- 2 取締役候補者は、性別・国籍等の個人の属性に関わらず、会社経営や当社の業務に精通し、人格・見識に優れた人物とする。
- 3 社外取締役候補者は、豊富な経験と高い見識を有し、社外の独立した立場に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監督機能を果たすことができる人物とする。
- 4 取締役会は、取締役に法令・定款違反、その他職務を適切に遂行することが困難と認められる事由が生じた場合には、当該取締役の役位の解職その他の処分または株主総会に対する解任議案の提出について、審議のうえ決定する。
- 5 取締役会は、取締役の選任および解任に関する議案の株主総会への提出の決定にあたっては、事前に監査等委員会が形成した意見を聴取したうえで、審議を行う。

(最高経営責任者の選定)

第5条 取締役会は、原則として社長の提案を受け、審議の上、柔軟で清新かつ透徹した決断力を持ち、当社の創業の精神と企業風土の継承を実現できる人物を最高経営責任者たる社長の後継者として選定する。

(監査等委員会の役割・責務)

第6条 監査等委員会は、株主からの負託に応えるべく、会社の健全で持続的な成長を確保するため、取締役の職務執行の監査その他法令に定められた職務を行う。

(監査等委員会の構成)

第7条 監査等委員会は、7名以下の適切な人数で構成し、そのうち過半数を別に定める独立性判断基準を満たす独立社外取締役とする。また、監査等委員のうち、1名以上は財務・会計に相当程度の知見を有する者とする。

- 2 監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、常勤の監査等委員を選定する。

(監査等委員である取締役候補者の指名方針等)

第8条 取締役会は、原則として社長の提案を受け、審議の上、株主の負託に応え取締役の職務執行の監査・監督を適切に遂行できる人物を監査等委員である取締役候補者として指名する。なお、社長は監査等委員会の事前の同意を得たうえで取締役に提案する。

- 2 監査等委員である取締役候補者は、性別・国籍等の個人の属性に関わらず、人格・見識に優れた人物であるとともに、会社経営や当社の業務に精通した人物、または、法曹、行政、会計、教育等の分野で高い専門性と豊富な経験を有する人物であることを要する。
- 3 取締役会は、監査等委員である取締役に法令・定款違反、その他職務を適切に遂行することが困難と認められる事由が生じた場合には、当該取締役の処分または株主総会に対する解任議案の提出について、審議のうえ決定する。

(取締役会の実効性向上のための取組み)

第9条 取締役会は、取締役会の実効性向上のために以下の取組みを行う。

(情報提供)

- 1) 当社は、各回の取締役会において充実した議論がなされるよう、取締役会の議題および議案に関する資料を取締役会の会日に先立って社外取締役に対し配付するとともに、必要に応じて事前説明を行うなど、十分な情報提供に努める。
- 2) 取締役会事務局は、事業年度が開始される前に、翌事業年度の年間の取締役会開催予定日を予め定め、各取締役に通知する。

(取締役および執行役員に対する研修)

- 1) 当社は、将来の取締役候補者である執行役員に対し、会社法やコーポレートガバナンス等に関する研修を実施するとともに、取締役就任後は必要に応じ継続的に知識を更新する為の研修を実施する。
- 2) 当社は、新任社外取締役候補者に対し、業界動向、社史、事業、財務、組織および内部統制システム等に関する研修を実施するとともに、就任後においては、当社の事業内容をより深く理解するため、各地域の事業所視察等の機会を提供する。

(社外取締役による会議の招集)

社外取締役は、必要に応じて、他の取締役との会議を招集することができる。また、会議の招集に際しては、関係部門が適宜必要なサポートを行う。

(他社役員の兼職)

社外取締役は、当社以外の上場会社の役員を兼務する場合、当社の職務に必要な時間を確保できる合理的な範囲に限るものとし、他社から新たに役員就任の要請を受けたときは、その旨を社長に通知する。

(実効性評価)

取締役会は、毎年、各取締役の自己評価をベースとして、取締役会全体の実効性について分析・評価を行う。

第3節 役員報酬

(役員報酬の決定方針)

第13条 当社の役員報酬制度は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計され、職務執行の対価として毎月固定額を支給する月度報酬と、当該事業年度の業績に連動した役員賞与および、中長期の業績と連動した株式報酬によって構成される。

- 2 月度報酬は、多様で優秀な人材を引きつけることができるよう、他社の水準等を考慮して相応な金額を支給する。
- 3 役員賞与は、各事業年度の業績、株主への配当、従業員賞与水準等の事情を勘案して、取締役会の決議によって決定し、支給する。
- 4 株式報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、取締役会で承認された基準および手続に基づいて中長期の業績と連動して自社株式および金銭を支給する。
- 5 業務執行を行う取締役および執行役員は、取締役会で承認された報酬基準に基づいて支給する月度報酬ならびに役員賞与および株式報酬によって構成される。
- 6 社外取締役その他業務執行を行わない取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、取締役会で承認された報酬基準に基づいて支給する月度報酬のみで構成される。
- 7 監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議によって決定し、支給する月度報酬のみで構成される。
- 8 株式報酬の対象とならない取締役および執行役員においても、自社株式の保有を通じて株主と利害を共有することで、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、固定報酬額のうち一定程度を役員持株会に拠出し、自社株式を取得する。
- 9 取締役および執行役員は、株式報酬として取得した自社株式および役員持株会を通じて取得した自社株式を、在任期間に加えて退任後1年間は継続して保有する。
- 10 取締役会は、役員報酬制度および報酬基準の決定または変更を行う場合、事前に監査等委員会が形成した意見を聴取したうえで、審議を行う。

(注)「Hondaコーポレートガバナンス基本方針」の全文につきましては、以下のウェブサイトに掲載しております。

投資家情報>経営方針>コーポレート・ガバナンス

<https://www.honda.co.jp/investors/policy/governance.html>

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

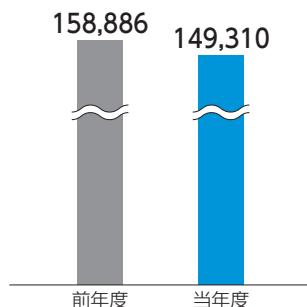
当年度の当社、連結子会社および持分法適用会社(以下「当社グループ」という。)をとりまく経済環境は、当第3四半期までの米国では、雇用情勢の改善や個人消費の緩やかな増加などにより、景気は回復が続きました。欧州においては、雇用情勢の悪化や個人消費の緩やかな減少などにより、景気は弱い回復となりました。アジアの景気においては、インド、タイ、インドネシアでは弱い動きとなりました。中国では緩やかに減速しました。日本では、雇用情勢の改善や個人消費の持ち直し、設備投資の緩やかな増加などにより、景気は緩やかに回復しました。当第4四半期においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界的に景気は減速しました。また、当面の景気はさらなる下振れが予想されます。

主な市場のうち、二輪車市場は前年度にくらべ、ブラジルでは拡大しましたが、インド、インドネシア、タイ、ベトナムでは縮小となりました。四輪車市場は前年度にくらべ、ブラジル、欧州では拡大しましたが、インド、中国、インドネシア、タイ、日本、米国では縮小となりました。

このような中で、当社グループは、お客様や社会の多様なニーズの変化に迅速かつ的確に対応するため、企業体質の強化に努めてまいりました。研究開発面では、安全・環境技術や商品の魅力向上、モビリティの変革にむけた先進技術開発に外部とのオープンイノベーションも活用し、積極的に取り組みました。生産面では、生産体質の強化や、グローバルでの需要の変化に対応した生産配置と生産能力の適正化をさらに進めました。販売面では、新価値商品の積極的な投入や、グローバルでの商品の供給などにより、商品ラインアップの充実に取り組みました。

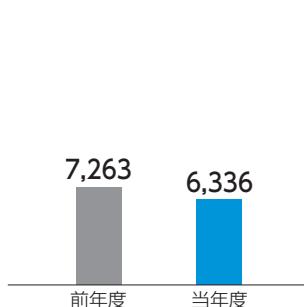
売上収益

(億円)



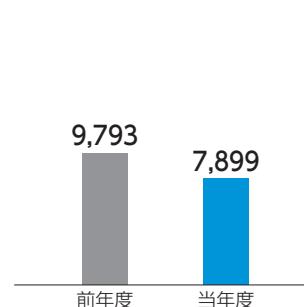
営業利益

(億円)



税引前利益

(億円)



また、当社グループは、エアバッグインフレーターに関連し、主に北米および日本において、市場措置を実施していますが、これは、運転者席側および助手席側のエアバッグ展開時にインフレーター内圧が異常上昇し、インフレーター容器が破損して飛び散るおそれがある問題に関連するものです。当社グループは、お客様の安心、安全を最優先に市場措置対象のエアバッグインフレーターをできるだけ早急に交換することに努めています。

当第4四半期は、新型コロナウイルス感染症の拡大により世界的に景気は減速し、当社の業績にも影響を及ぼしています。

当年度の連結売上収益は、金融サービス事業における増加などはあったものの、四輪事業における減少や為替換算による減少影響などにより、14兆9,310億円と前年度に比べ6.0%の減収となりました。

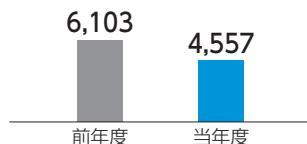
営業利益は、コストダウン効果や販売費及び一般管理費の減少などはあったものの、売上変動及び構成差に伴う利益減や為替影響などにより、6,336億円と前年度に比べ12.8%の減益となりました。税引前利益は、7,899億円と前年度に比べ19.3%の減益、親会社の所有者に帰属する当期利益は、4,557億円と前年度に比べ25.3%の減益となりました。

(億円)

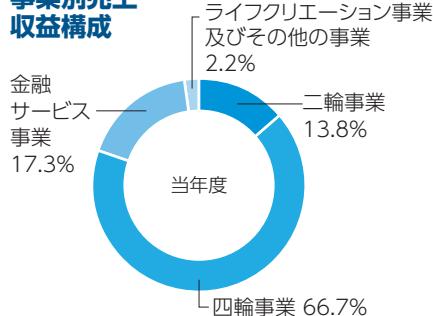
事業	売上収益		増減(ご参考)	
	前年度(ご参考)	当年度		増減率(%)
二輪事業	21,001	20,593	△ 408	△ 1.9
四輪事業	110,721	99,590	△ 11,130	△ 10.1
金融サービス事業	23,653	25,869	2,216	9.4
ライフクリエーション事業及びその他の事業	3,509	3,256	△ 253	△ 7.2
合計	158,886	149,310	△ 9,576	△ 6.0

親会社の所有者に帰属する当期利益

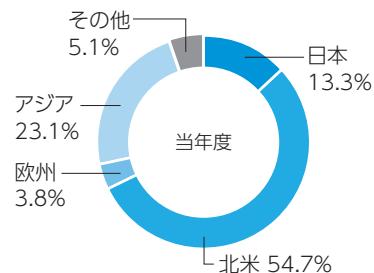
(億円)



事業別売上収益構成



仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益構成



二輪事業



売上収益

2兆593億円

前年度比 1.9%減 ↓

営業利益

2,856億円

前年度比 2.0%減 ↓

売上収益

(億円)

21,001 20,593

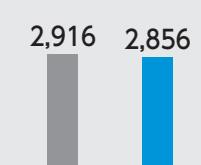
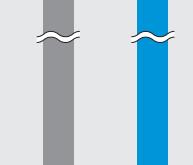
前年度 当年度

営業利益

(億円)

2,916 2,856

前年度 当年度



二輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の減少や為替換算による減少影響などにより、2兆593億円と前年度にくらべ1.9%の減収となりました。営業利益は、コストダウン効果などはあったものの、台数変動及び構成差に伴う利益減や為替影響などにより、2,856億円と前年度にくらべ2.0%の減益となりました。

連結売上台数は、前年度にくらべ6.0%減の12,426千台となりました。

最も連結売上台数が多い地域はアジアで、インドでActiva、タイでWave110iの販売が好調でした。



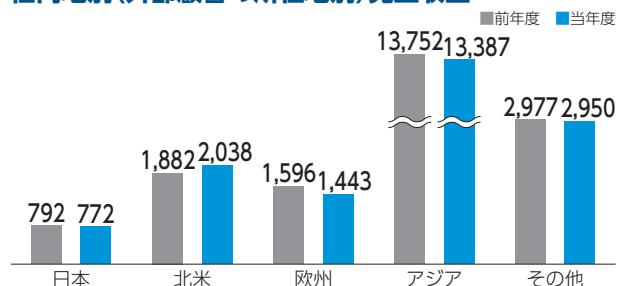
Activa (アクティバ)
販売国：インド、スリランカ



Wave (ウェイブ) 110i
販売国：タイ、ベトナム、インドネシア、他

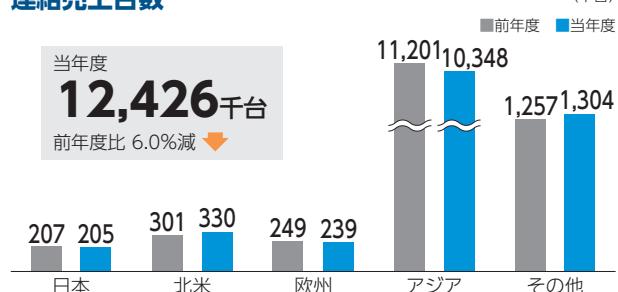
仕向地別 (外部顧客の所在地別) 売上収益

(億円)



連結売上台数

(千台)



当年度
12,426千台
前年度比 6.0%減 ↓

四輪事業



売上収益

9兆9,590億円

前年度比 10.1%減 ↓

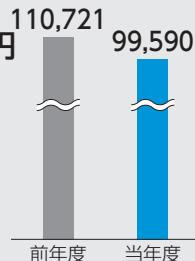
営業利益

1,533億円

前年度比 26.9%減 ↓

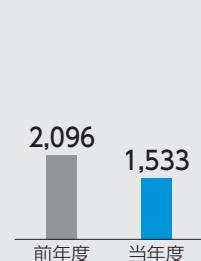
売上収益

(億円)



営業利益

(億円)



四輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の減少などにより、9兆9,590億円と前年度にくらべ10.1%の減収となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費の減少やコストダウン効果などはあったものの、台数変動及び構成差に伴う利益減や為替影響などにより、1,533億円と前年度にくらべ26.9%の減益となりました。

連結売上台数は、前年度にくらべ11.5%減の3,318千台となりました。

最も連結売上台数が多い地域は北米で、米国でCR-VやCivicの販売が好調でした。



CR-V

販売国：米国、中国、カナダ、日本、他

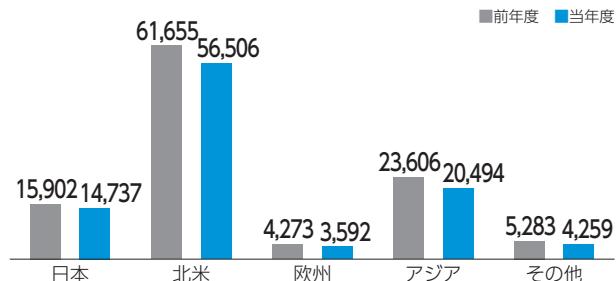


Civic(シビック)

販売国：米国、中国、カナダ、日本、他

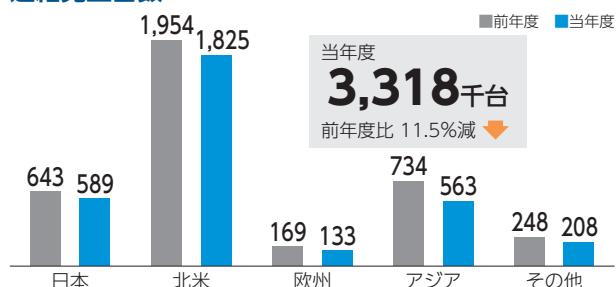
仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益

(億円)



連結売上台数

(千台)



金融サービス事業



売上収益

2兆5,869億円

前年度比 9.4%増 ▲

営業利益

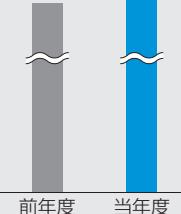
2,197億円

前年度比 6.9%減 ▼

売上収益

(億円)

23,653 25,869



営業利益

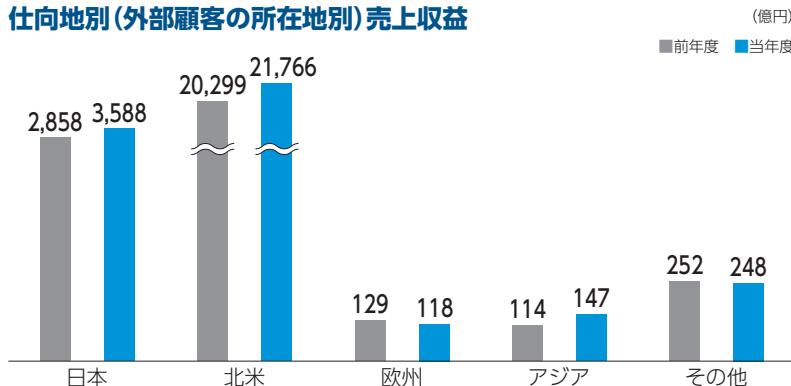
(億円)

2,359 2,197



金融サービス事業の外部顧客への売上収益は、リース車両売却売上やオペレーティング・リース売上の増加などにより、2兆5,869億円と前年度にくらべ9.4%の増収となりました。営業利益は、増収に伴う利益の増加などはあったものの、販売費及び一般管理費の増加などにより、2,197億円と前年度にくらべ6.9%の減益となりました。

仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益



金融サービス事業とは(ご参考)

お客様が製品を購入する際のローンやリースなどのサービスの提供を行っており、主に四輪車の販売に関連するものです。

ライフクリエーション事業及びその他の事業



売上収益

3,256億円

前年度比 7.2%減 ↓

営業利益

△250億円

前年度比 141億円悪化 ↓

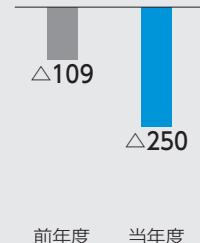
売上収益

(億円)



営業利益

(億円)



ライフクリエーション事業及びその他の事業の外部顧客への売上収益は、ライフクリエーション事業の連結売上台数の減少などにより、3,256億円と前年度にくらべ7.2%の減収となりました。営業損失は、台数変動及び構成差に伴う利益減などにより、250億円と前年度にくらべ141億円の悪化となりました。なお、ライフクリエーション事業及びその他の事業に含まれる航空機および航空機エンジンの営業損失は、422億円と前年度にくらべ20億円の悪化となりました。

ライフクリエーション事業の連結売上台数は、前年度にくらべ9.5%減の5,701千台となりました。最も連結売上台数が多い地域は北米で、米国で汎用エンジンGCV160や芝刈機HRR216の販売が好調でした。



汎用エンジンGCV160

販売国および販売地域：
米国、欧州、他

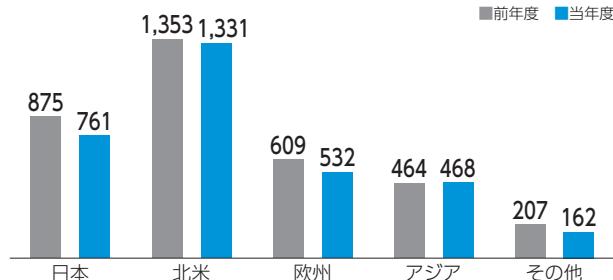


芝刈機HRR216

販売国：米国、オーストラリア、
カナダ、他

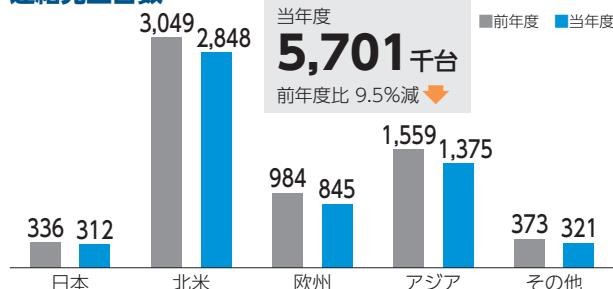
仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益

(億円)



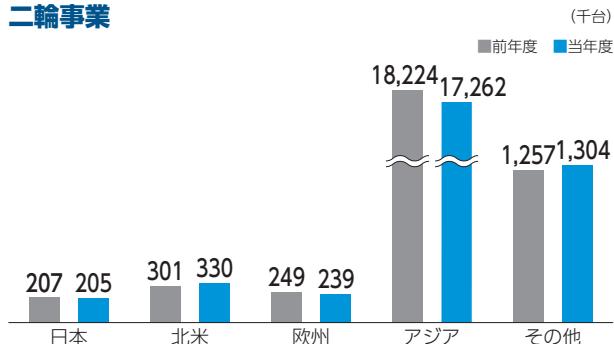
連結売上台数

(千台)



Honda グループ販売台数の概要

二輪事業



当年度グループ販売台数

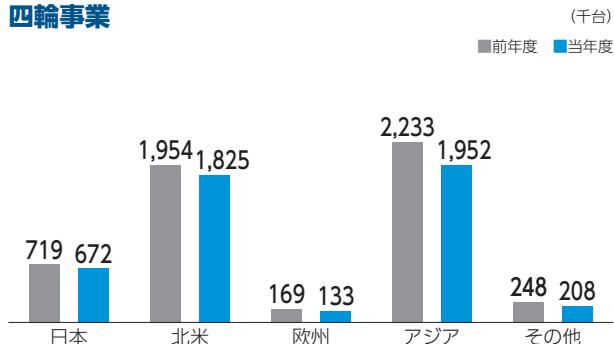
19,340 千台

前年度比
4.4%減



※ Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の完成車(二輪車・ATV・Side-by-Side)販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の完成車販売台数です。

四輪事業



当年度グループ販売台数

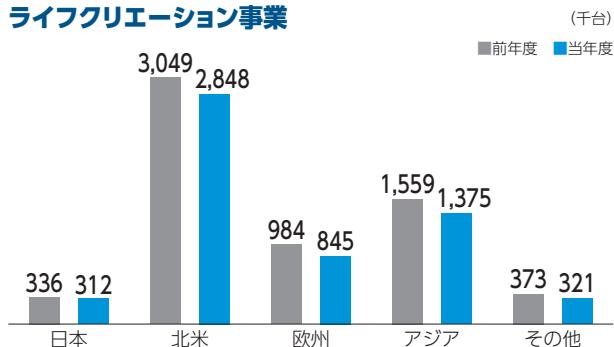
4,790 千台

前年度比
10.0%減



※ Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の完成車販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の完成車販売台数です。また、当社の日本の金融子会社が提供する残価設定型クレジットが、国際会計基準(以下「IFRS」という。)においてオペレーティング・リースに該当する場合、当該金融サービスを活用して連結子会社を通して販売された四輪車は、四輪事業の外部顧客への売上収益に計上されないため、連結売上台数には含めていませんが、Hondaグループ販売台数には含めています。

ライフクリエーション事業



当年度グループ販売台数

5,701 千台

前年度比
9.5%減



※ Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社のパワープロダクツ販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社のパワープロダクツ販売台数です。なお、当社は、パワープロダクツを販売している持分法適用会社を有しないため、ライフクリエーション事業においては、Hondaグループ販売台数と連結売上台数に差異はありません。

次年度の見通し(ご参考)

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日までの12ヵ月間)の連結業績見通しは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を現時点において合理的に算定することが困難なことから未定としています。今後、連結業績見通しの算定が可能となった時点で開示する予定です。

(2) 設備投資等の状況

当年度の設備投資の実施額は375,643百万円です。内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	前年度 (ご参考)	当年度	増減金額 (ご参考)	増減率 (%) (ご参考)
二輪事業	59,288	67,827	8,539	14.4
四輪事業	354,388	293,771	△60,617	△17.1
金融サービス事業	392	180	△212	△54.1
ライフクリエーション事業及び その他の事業	12,451	13,865	1,414	11.4
合計	426,519	375,643	△50,876	△11.9
オペレーティング・ リース資産 (外数)	2,038,734	2,244,893	206,159	10.1

(注) 上記の表には、無形資産を含めていません。

新機種の投入に伴う投資や、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに販売施設や研究開発施設の拡充などを行いました。

(3) 資金調達状況

生産販売事業における必要資金については、主に営業活動から得られる資金および銀行借入金、社債の発行およびコマーシャルペーパーの発行などによりまかっています。これら生産販売事業の資金調達に伴う当年度末の債務残高は、5,320億円となっています。

また、顧客および販売店に対する金融サービスでの必要資金については、主にメディアムタームノート、銀行借入金、金融債権の証券化、オペレーティング・リース資産の証券化、コマーシャルペーパーの発行および社債の発行などによりまかっています。これら金融子会社の資金調達に伴う当年度末の債務残高は、7兆24億円となっています。

① 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「人間尊重」と「三つの喜び」（買う喜び、売る喜び、創る喜び）を基本理念としています。「人間尊重」とは、自立した個性を尊重しあい、平等な関係に立ち、信頼し、持てる力を尽くすことで、共に喜びをわかちあうという理念であり、「三つの喜び」とは、この「人間尊重」に基づき、お客様の喜びを源として、企業活動に関わりをもつすべての人々と、共に喜びを実現していくという信念であります。

こうした基本理念に基づき、「わたしたちは、地球的視野に立ち、世界中の顧客の満足のために、質の高い商品を適正な価格で供給することに全力を尽くす」という社是を実践し、株主の皆様をはじめとするすべての人々と喜びを分かち合い、企業価値の向上に努めています。

また、2030年に向けた全社ビジョンとして、「すべての人に、“生活の可能性が広がる喜び”を提供する」と定め、次の3つの方向性に基づいて、様々な取り組みを行ってまいります。

1 クリーンで安全・安心な社会へ

2 移動と暮らしの価値創造

3 多様な社会・個人への対応

1 クリーンで安全・安心な社会へ

カーボンフリー社会、交通事故ゼロ社会の実現をリードする、という目標を掲げ各領域で取り組んでいきます。

a. カーボンフリー社会の実現をリード

当社グループは、環境のトップランナーとして今まで開発してきた電動化技術をもとに、今後は電動車の導入を積極的に進めていきます。カーボンフリー社会の実現に向けて、幅広いラインアップを持つ、モビリティカンパニーとして、さらなる電動化を進めていきます。

b. 交通事故ゼロ社会の実現をリード

モビリティを提供する企業の責任として、当社グループは、「Safety for Everyone」という考え方のもと、道を使うすべての人が安心して暮らせる「事故に遭わない社会」の実現をめざし、安全技術の研究開発と普及に努めています。従来から取り組んできた衝突安全性能に加え、現在は事故そのものを未然に防ぐ、安全運転支援システム「Honda SENSING（ホンダセンシング）」の普及と進化に取り組んでいます。

こうした安全技術に加え、運転者や歩行者など、道を使うすべての人が、安全の意識を持ち、安心して移動できる社会を実現するために、交通安全の啓発にも長年取り組んでおり、今後もグローバルで展開していきます。

2 移動と暮らしの価値創造

モビリティ・ロボティクス・エネルギーの3つの分野で自由で楽しい移動の喜びの提供と生活が変わる・豊かになる喜びの提供をめざしていきます。

a. 自由で楽しい移動の喜び

二輪・四輪など、幅広いモビリティを持つ当社グループならではの強みを活かし、生活の隅々まで移動の自由を提供する、新たなモビリティサービスの取り組みを、各地域で、他社とのパートナーシップも活用しながら始めていきます。

b. 生活が変わる・豊かになる喜び

安全・安心でクリーンなエネルギーを、モビリティを通じて生活の中で共有利用できる取り組みを行っていきます。

3 多様な社会・個人への対応

先進国や新興国にかかわらず多様な社会に向けて、また、多様な文化・価値観を持つすべての人に向けて、最適な商品・サービスの提供をめざしていきます。

これらの方向性への取り組みの一つとして、当社グループは「Honda eMaaS」というコンセプトの実現に向けて取り組みを始めています。「Honda eMaaS」は、モビリティサービスとエネルギーサービスをつなげることで、人々に自由な移動を提供すると同時に、再生可能エネルギーの拡大に貢献することです。

この「Honda eMaaS」は、今後増えてくる当社グループの電動モビリティやエネルギー機器などの電動製品群を統合管理することにより、お客様の移動と暮らしをシームレスにつなげ、生活が

変わる・豊かになる喜びをカーボンフリーで提供することをめざしていきます。

② 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、大きな転換期を迎えています。価値観の多様化や、高齢化の進展、都市化の加速、気候変動の深刻化、さらに電動化、自動運転化、IoTといった技術の進化による産業構造の変化が、グローバルレベルで進んでいます。将来の成長に不可欠な「強い商品・強いものづくり・強い事業」を確実につくりあげることが必要です。

二輪事業は市場環境を見ると、従来の既存メーカーに加え、新興メーカーとの競争がさらに激しくなっています。また、各国での環境規制強化への対応、新たな市場の拡大に向けた取り組みが必要となるなど、事業環境はこれまで以上に急激に変化を続けています。

四輪事業は環境変化に即座に対応でき、お客様に喜んでいただける商品を強いものづくりの力をもって生み出し、タイムリーに世の中へ提供できる強い事業運営体制をつくりあげていきます。

ライフクリエーション事業及びその他の事業は従来からの「パワープロダクツ商品の提供」に、エネルギーなど「将来に向けた新事業」を加え、「移動と暮らしに新価値を提供していく」という機能に進化していくことから、「ライフクリエーション事業」という考えに領域を拡げ、推進しています。

(4) 対処すべき課題

③ 優先的に対処すべき課題

経営環境を踏まえ、当社グループが持続的な成長を続け、さまざまな社会の課題解決に貢献するために、当社グループならではの価値提供の実現に向けた、次世代への新たなチャレンジとして以下の課題に取り組んでいきます。

1 将来の成長に向けた仕込み

a. 次世代技術への取り組み

今後の自動車業界は電動化、安全運転支援技術、コネクテッドなどの技術革新への対応が企業の競争力を左右することが考えられます。当社グループは二輪、四輪、ライフクリエーションの各事業でこれらの次世代技術を搭載した製品・サービスの開発、早期の事業性の確立に取り組んでいきます。

電動化については、今まで開発してきた電動化技術をもとに、今後はハイブリッド車のさらなる拡大、ならびにゼロエミッションビークルの導入を積極的に進めていきます。

安全運転支援技術については、事故そのものを未然に防ぐ、安全運転支援システム「Honda SENSING」の普及と進化に取り組んでいきます。

今後も他社とのパートナーシップも活用しながら将来社会を見据えた共同開発、事業化に向けた取り組みを進めることで、クリーンで安全・安心な社会の実現をめざしていきます。

b. 新事業への取り組み

「Honda eMaaS」では、当社グループの電動モビリティやエネルギー機器が、電力の一時的な蓄放電装置として機能し、電力の安定化に貢献するなど、社会全体の電力の有効活用に、当社グループのエネルギー技術が寄与することを想定しています。これを実現するためにはモビリティサービスにおいては、電動車による移動やモノの運搬サービスといった領域への取り組みが必要です。また、エネルギーサービスにおいては、エネルギー機器をモビリティの動力として「つかう」だけでなく、電力を「つくり」、家庭の電源と「つながる」ことで、必要な時に必要な場所で効率的に電気を使えるようになるなど移動する電源としての領域への取り組みが必要です。

これらの各領域にソリューションを提案していくことで、すべての人に“生活の可能性が広がる喜び”を提供したいと考えています。

2 既存事業の盤石化

次の取り組みを着実に進めることで戦略立案機能の強化、ならびに対他競争力の高いものづくり基盤を構築し、強い事業を実現していきます。

a. 戦略実現に向けた体制の構築

環境変化に即座に対応でき、お客様に喜んでいただける商品をタイムリーに世の中へ提供できる強い事業をつくりあげるため、営業 (S)、生産 (E)、開発 (D)、購買 (B) の各

領域を統合した一体運営体制としています。

これにより、商品企画・開発・購買・生産・販売の全体を捉えた事業戦略の立案とスピーディな実行が可能となるとともに、フロントローディングによる高精度な新機種開発と、開発から量産までの一貫したオペレーションで、ものづくりの改革と安定生産を実現していきます。

b. ものづくりの改革

四輪車は、Hondaらしいチャレンジングな商品づくりを目標に、各地域のニーズに応じてグローバルモデルと、地域専用モデルを強化してまいりました。これらの競争力をさらに高めるためには、商品力に加え、効率のよいものづくりも不可欠です。それを実現するために、各領域での体質強化にも取り組んでいます。量産車の開発効率や、部品の共有化を高める全社的な取り組みである「ホンダ アーキテクチャー」を導入し、グローバルモデルから順次投入し、適用を拡大することなどにより、既存事業の効率を高め、その工数を先進領域の研究・開発に充てることで、将来に向けた開発を加速していきます。

生産能力の適正化は、各地域で着実に進めており、グローバルでの稼働率を向上させていきます。

c. 品質の一層の向上

当社グループでは桁違いに高い品質の商品を実現していくために、サプライヤーを含め

設計・開発から生産、販売・サービスに至る各段階での品質の一層の向上のための活動を継続的に行ってきました。今後は電動化、安全運転支援技術、そしてIoTを取り入れた新たなモビリティへのチャレンジなど異業種を含む他社との連携を行い、オープンイノベーションを通じた「新たな価値」の創造に向けチャレンジします。そのため、お客様に提供する製品・サービスなどの品質だけでなく、「移動」と「暮らし」の進化に合わせ、お客様とのあらゆる接点において各領域で質を追求し、桁違いに高い品質を実現する活動を進化させます。

また、四輪事業において2020年4月より、各本部の品質改革部門を統合し、品質改革本部を新設し、取り組みを始めています。

d. 社会からの信頼と共感の向上

引き続き先進の安全・環境技術を適用した商品の提供を行っていくことに加え、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス、リスク管理、社会貢献活動などの取り組みを通じ、社会から信頼と共感を得られるよう努めていきます。

以上のような企業活動全体を通じた取り組みを行い、株主、投資家、お客様をはじめ、広く社会から「存在を期待される企業」となることをめざしていく所存でございます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	国際会計基準			
	2016年度 第93期 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	2017年度 第94期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年度 第95期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	2019年度 第96期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
売上収益 (百万円)	13,999,200	15,361,146	15,888,617	14,931,009
営業利益 (百万円)	840,711	833,558	726,370	633,637
税引前利益 (百万円)	1,006,986	1,114,973	979,375	789,918
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	616,569	1,059,337	610,316	455,746
基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属) (円)	342.10	590.79	345.99	260.13
総資産額 (百万円)	18,958,123	19,349,164	20,419,122	20,461,465
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	7,295,296	7,933,538	8,267,720	8,012,259
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	4,047.81	4,461.36	4,698.74	4,640.46

- (注) 1. 当社は、会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して連結計算書類を作成しています。
 2. 企業集団の営業成績及び財産の状況については、IFRSによる用語に基づいて表示しています。
 3. 第94期の売上収益が第93期に比べ増加しているのは、全ての事業や為替換算による増加影響などによるものです。第94期の営業利益が第93期に比べ減少しているのは、販売費及び一般管理費の増加、集団訴訟和解金、第93期の年金制度改訂影響などによるものです。また、第94期の税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益が第93期に比べ増加しているのは、持分法による投資利益の増加や米国税制改革影響などによるものです。
 4. 第95期の売上収益が第94期に比べ増加しているのは、全ての事業における増加などによるものです。第95期の営業利益、税引前利益が第94期に比べ減少しているのは、四輪車生産体制の変更に伴う欧州における影響や為替影響などによるものです。また、第95期の親会社の所有者に帰属する当期利益が第94期に比べ減少しているのは、第94期の米国税制改革影響などによるものです。
 5. 当年度の状況につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりです。
 6. 基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。なお、希薄化効果のある重要な潜在的普通株式はありません。
 7. 1株当たり親会社所有者帰属持分は、期末発行済株式数に基づき算出しています。

● 企業集団の営業成績の推移(ご参考)



② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	2016年度 第93期 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	2017年度 第94期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年度 第95期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	2019年度 第96期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
売上高 (百万円)	3,456,118	3,787,337	4,077,564	3,642,679
営業利益 (百万円)	36,559	108,542	1,012	△60,260
経常利益 (百万円)	350,051	484,060	534,031	512,028
当期純利益 (百万円)	233,082	383,461	362,203	373,027
1株当たり当期純利益 (円)	129.33	213.86	205.33	212.91
総資産額 (百万円)	2,823,055	2,849,028	2,982,107	3,126,421
純資産額 (百万円)	1,947,645	2,078,199	2,161,343	2,220,025
1株当たり純資産額 (円)	1,080.66	1,168.66	1,228.34	1,285.77

(注) 1. △印は、損失を示します。

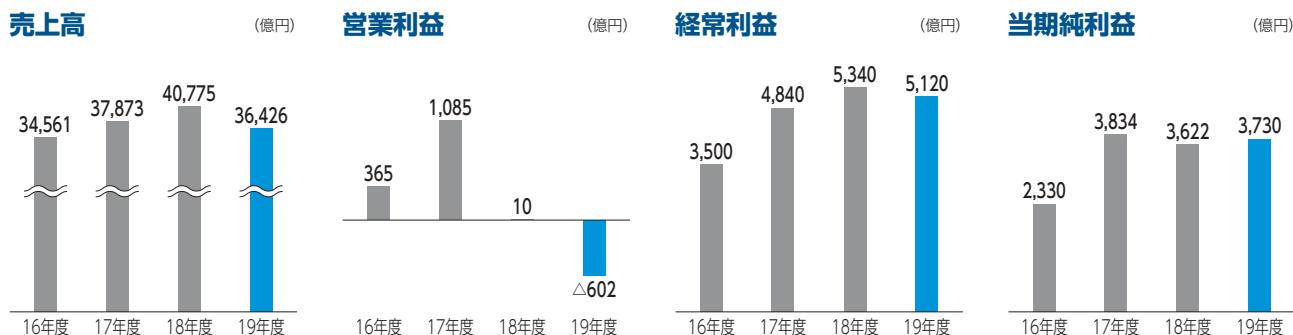
2. 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

3. 第94期の営業利益が第93期にくらべ増加しているのは、研究開発費の増加などはあったものの、売上変動及び構成差に伴う利益増や為替影響などによるものです。また、第94期の経常利益、当期純利益が第93期にくらべ増加しているのは、営業利益の増加に加え、受取配当金の増加などによるものです。

4. 第95期の営業利益が第94期にくらべ減少しているのは、研究開発費や販売費及び一般管理費の増加などによるものです。

5. 第96期の売上高が第95期にくらべ減少しているのは、四輪事業の売上高の減少などによるものです。また、第96期の営業利益が第95期にくらべ減少しているのは、販売費及び一般管理費の減少などはあったものの、研究開発費の増加や売上変動及び構成差に伴う利益減などによるものです。

● 当社の営業成績の推移 (ご参考)



(6) 重要な子会社の状況等

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業の内容	
			セグメントの名称	事業形態
(株)本田技術研究所 (埼玉県)	7,400百万円	100.0%	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	研究開発
(株)ホンダファイナンス (東京都)	11,090百万円	100.0%	金融サービス事業	金融
アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド (米 国)	299百万米ドル	100.0%	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	販売
ホンダエアロ・インコーポレーテッド (米 国)	80百万米ドル	100.0%	ライフクリエーション事業及びその他の事業	生産
ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド (米 国)	1百万米ドル	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	統轄会社
ホンダオブアメリカマニュファクチュアリング・インコーポレーテッド (米 国)	561百万米ドル	*100.0%	四輪事業	生産
アメリカンホンダファイナンス・コーポレーション (米 国)	1,366百万米ドル	*100.0%	金融サービス事業	金融
ホンダエアクラフトカンパニー・エル・エル・シー (米 国)	160百万米ドル	*100.0%	ライフクリエーション事業及びその他の事業	研究開発 生産販売
ホンダマニュファクチュアリングオブアラバマ・エル・エル・シー (米 国)	400百万米ドル	*100.0%	四輪事業	生産
ホンダマニュファクチュアリングオブインディアナ・エル・エル・シー (米 国)	200百万米ドル	*100.0%	四輪事業	生産
ホンダトランスミッションマニュファクチュアリングオブアメリカ・インコーポレーテッド (米 国)	42百万米ドル	*100.0%	四輪事業	生産
ホンダアールアンドディアメリカズ・インコーポレーテッド (米 国)	22百万米ドル	*100.0%	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	研究開発
ホンダカナダ・インコーポレーテッド (カナダ)	226百万カナダドル	*100.0%	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	生産販売
ホンダカナダファイナンス・インコーポレーテッド (カナダ)	285百万カナダドル	*100.0%	金融サービス事業	金融
ホンダ・デ・メキシコ・エス・イー・デ・シー・ブイ (メキシコ)	13,655百万メキシコドル	*100.0%	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	生産販売
ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド (英 国)	665百万英ポンド	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	統轄会社 販売
ホンダオブザユー・ケー・マニュファクチュアリング・リミテッド (英 国)	670百万英ポンド	*100.0%	四輪事業	生産
ホンダファイナンスヨーロッパ・パブリックリミテッドカンパニー (英 国)	38百万英ポンド	*100.0%	金融サービス事業	金融
ホンダバンク・ゲー・エム・ベー・ハー (ドイツ)	78百万ユーロ	*100.0%	金融サービス事業	金融
ホンダターキー・イー・エス (トルコ)	180百万トルコリラ	*100.0%	二輪事業 四輪事業	生産販売
本田技研工業(中国)投資有限公司 (中 国)	132百万米ドル	100.0%	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	統轄会社 販売
本田自動車部品製造有限公司 (中 国)	200百万米ドル	*100.0%	四輪事業	生産

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業の内容	
			セグメントの名称	事業形態
ホンダモーターサイクルアンドスクーター インディアプライベート・リミテッド (インド)	3,100百万 ^{インド} ルピー	*100.0%	二輪事業	生産販売
ホンダカーズインディア・リミテッド (インド)	10,727百万 ^{インド} ルピー	*100.0%	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	生産販売
ピー・ティ・ホンダ・プレジジョン・パーツ・ マニファクチュアリング (インドネシア)	150百万 ^{米ドル}	*100.0%	四輪事業	生産
ピー・ティ・ホンダプロスペクトモーター (インドネシア)	70百万 ^{米ドル}	51.0%	四輪事業	生産販売
ホンダ・マレーシア・エスディーエヌ・ ビーエイチディー (マレーシア)	170百万 ^{マレーシア} リンギット	51.0%	四輪事業	生産販売
台湾本田股份有限公司 (台湾)	3,580百万 ^{台湾} ドル	100.0%	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	販売
アジアホンダモーターカンパニー・ リミテッド (タイ)	10,888百万 ^{タイ} バーツ	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	統轄会社 販売
ホンダリーシング(タイランド) カンパニー・リミテッド (タイ)	5,550百万 ^{タイ} バーツ	*100.0%	金融サービス事業	金融
ホンダオートモービル(タイランド) カンパニー・リミテッド (タイ)	5,460百万 ^{タイ} バーツ	*89.0%	四輪事業	生産販売
タイホンダマニファクチュアリング カンパニー・リミテッド (タイ)	150百万 ^{タイ} バーツ	*83.0%	二輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	生産
イー・ピー・ホンダ カンパニー・リミテッド (タイ)	40百万 ^{タイ} バーツ	*61.0%	二輪事業	販売
ホンダベトナムカンパニー・リミテッド (ベトナム)	1,190,822百万 ^{ベトナム} ドン	*70.0%	二輪事業 四輪事業	生産販売
ホンダモトル・デ・アルヘンティーナ・ エス・エー (アルゼンチン)	14,039百万 ^{アルゼンチン} ペソ	*100.0%	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	生産販売
ホンダサウスアメリカ・リミターダ (ブラジル)	119百万 ^{ブラジル} リアル	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	統轄会社
バンコホンダ・エス・エー (ブラジル)	524百万 ^{ブラジル} リアル	*100.0%	金融サービス事業	金融
ホンダオートモーベイス・ド・ブラジル・ リミターダ (ブラジル)	882百万 ^{ブラジル} リアル	*100.0%	四輪事業	生産販売
モトホンダ・ダ・アマゾニア・リミターダ (ブラジル)	1,400百万 ^{ブラジル} リアル	*100.0%	二輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	生産販売

- (注) 1. 資本金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。
 2. ※印は連結子会社による所有を含む比率で表示しています。
 3. 当年度の連結子会社は前述の39社を含む357社、持分法適用会社は73社です。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、二輪事業、四輪事業、金融サービス事業ならびにライフクリエーション事業及びその他の事業を営んでいます。各事業における主要製品およびサービス、事業形態は、以下のとおりです。

事業	主要製品およびサービス	事業形態
二輪事業	二輪車、ATV、Side-by-Side、関連部品	研究開発・生産・販売・その他
四輪事業	四輪車、関連部品	研究開発・生産・販売・その他
金融サービス事業	金融	当社製品に関わる販売金融およびリース業・その他
ライフクリエーション事業及びその他の事業	パワープロダクツ、関連部品、その他	研究開発・生産・販売・その他

(注) ライフクリエーション事業は、2019年4月1日より、パワープロダクツ事業が名称変更したものです。

従来からの「パワープロダクツ商品の提供」に、エネルギーなど「将来に向けた新事業」を加え、「移動と暮らしに新価値を提供していく」という機能に進化していくことから、新たに「ライフクリエーション事業」という考えに領域を拡げ、推進しています。

(8) 主要な拠点等

① 当社

名称	所在地
本社	東京都
鈴鹿製作所	三重県
埼玉製作所	埼玉県
トランスミッション製造部	静岡県
熊本製作所	熊本県
パワートレインユニット製造部	栃木県

② 子会社

主要な子会社およびその所在地については、「(6) 重要な子会社の状況等」を参照ください。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数(名)		
	前年度(ご参考)	当年度	増減(ご参考)
二輪事業	45,319 (14,959)	47,013 (13,878)	1,694 (△1,081)
四輪事業	162,278 (20,008)	159,555 (17,968)	△2,723 (△2,040)
金融サービス事業	2,442 (119)	2,455 (100)	13 (△19)
ライフクリエーション事業及びその他の事業	9,683 (2,811)	9,651 (2,640)	△32 (△171)
合計	219,722 (37,897)	218,674 (34,586)	△1,048 (△3,311)

② 当社の従業員の状況

	前年度(ご参考)	当年度	増減(ご参考)
従業員数 (名)	22,675 (6,034)	25,379 (5,489)	2,704 (△545)
平均年齢 (歳)	45.6	45.5	△0.1
平均勤続年数 (年)	24.1	23.8	△0.3

(注) 企業集団および当社の従業員の状況の従業員数は就業人員です。また、()内に臨時従業員の平均人数を外数で記載しています。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数

1,811,428,430 株

(2) 株主数

213,170 名

株式の所有者別分布状況(ご参考)



(3) 大株主

氏名または名称	持株数(千株)	出資比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	133,949	7.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	114,252	6.6
エスエスピーティシー クライアント オムニバス アカウント	58,061	3.4
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	53,915	3.1
明治安田生命保険相互会社	51,199	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	46,605	2.7
東京海上日動火災保険株式会社	35,461	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	32,086	1.9
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	30,145	1.7
日本生命保険相互会社	28,666	1.7

(注) 1. 株数は千株未満を切り捨てて表示しています。

2. 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式(84,155千株)を控除して算出しています。

3. モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシーは、ADR(米国預託証券)の預託機関であるジェーピー モルガン チェース バンクの株式名義人です。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況等
取締役会長	神子柴 寿昭	取締役会議長 渉外担当取締役	
代表取締役社長	八郷 隆弘	最高経営責任者 研究開発担当取締役 (研究開発、知的財産、標準化)	
代表取締役副社長	倉石 誠司	最高執行責任者 戦略・事業・地域担当取締役 四輪事業本部長 コーポレートブランドオフィサー	
専務取締役	山根 庸史	生産担当取締役(生産、購買、品質、パーツ、サービス) リスクマネジメントオフィサー	
専務取締役	竹内 弘平	財務・管理担当取締役(経理、財務、人事、コーポレートガバナンス、IT) 安全運転普及本部長 コンプライアンスオフィサー	
取締役	尾崎 元規 ■ 社外 ■ 独立役員		公益財団法人花王芸術・科学財団代表理事 公益社団法人企業メセナ協議会理事長 公益財団法人新国立劇場運営財団理事長 野村證券(株)社外取締役(監査等委員) カシオ計算機(株)社外取締役
取締役	小出 寛子 ■ 社外 ■ 独立役員		三菱電機(株)社外取締役 (株)J-オイルミルズ社外取締役
取締役相談役	伊東 孝紳		
取締役 (常勤監査等委員)	吉田 正弘		
取締役 (常勤監査等委員)	鈴木 雅文		
取締役 (監査等委員)	高浦 英夫 ■ 社外 ■ 独立役員		公認会計士 (株)産業革新投資機構社外監査役 東京電力ホールディングス(株)社外取締役 (株)INCJ社外監査役
取締役 (監査等委員)	田村 真由美 ■ 社外 ■ 独立役員		(株)日立ハイテック社外取締役 清水建設(株)社外取締役
取締役 (監査等委員)	酒井 邦彦 ■ 社外 ■ 独立役員		弁護士 TMI総合法律事務所顧問弁護士 古河電気工業(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役 尾崎元規、小出寛子、高浦英夫、田村真由美および酒井邦彦の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 日常的な情報収集および内部監査部門との連携等により得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて監査等委員会の活動の実効性を確保するため、吉田正弘、鈴木雅文の両氏を常勤の監査等委員に選定しています。
3. 監査等委員である取締役 鈴木雅文氏は、当社および当社の子会社における財務・経理部門において十分な業務経験を有しており、また、監査等委員である取締役 高浦英夫氏は、公認会計士として豊かな知識と経験を有しており、両氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、尾崎元規、小出寛子、高浦英夫、田村真由美および酒井邦彦の各氏を、東京証券取引所の規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
5. 当社では、地域や現場での業務執行を強化し迅速かつ適切な経営判断を行うため、執行役員制度を導入しています。執行役員の構成はつぎのとおりです。(2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
常務執行役員	関口 孝	経営企画担当
常務執行役員	藤野 道格	ホンダエアクラフトカンパニー・エル・エル・シー取締役社長
常務執行役員	青山 真二	北米地域本部長、 ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長 最高経営責任者、 アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役社長 最高経営責任者
常務執行役員	貝原 典也	購買本部長
常務執行役員	三部 敏宏	(株)本田技術研究所代表取締役社長、知的財産・標準化担当
常務執行役員	松川 貢	ホンダオブアメリカマニュファクチュアリング・インコーポレーテッド取締役社長
常務執行役員	安部 典明	二輪事業本部長
常務執行役員	水野 泰秀	中国本部長、本田技研工業(中国)投資有限公司総経理、本田技研科技(中国)有限公司総経理
執行役員	Issao Mizoguchi (イサオ・ミゾグチ)	南米本部長、ホンダサウスアメリカ・リミターダ取締役社長、 ホンダオートモーベイス・ド・ブラジル・リミターダ取締役社長、 モトホンダ・ダ・アマゾン・リミターダ取締役社長
執行役員	堀 祐輔	カスタマーファースト本部長、IT本部長
執行役員	神阪 知己	ホンダエンジニアリング(株)代表取締役社長
執行役員	島原 俊幸	中国本部生産責任者、本田技研工業(中国)投資有限公司執行副総経理、 本田技研科技(中国)有限公司執行副総経理
執行役員	尾高 和浩	(株)ホンダトレーディング代表取締役社長
執行役員	五十嵐 雅行	アジア・大洋州本部長、アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド取締役社長
執行役員	可知 浩幸	生産本部長、企業プロジェクト担当
執行役員	山本 創一	生産本部埼玉製作所長
執行役員	井上 勝史	欧州地域本部長、ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド取締役社長
執行役員	寺谷 公良	日本本部長
執行役員	鈴木 麻子	人事・コーポレートガバナンス本部長
執行役員	奥田 克久	ライフクリエーション事業本部長
執行役員	森山 克英	ブランド・コミュニケーション本部長
執行役員	大津 啓司	品質担当
執行役員	野村 欣滋	二輪事業本部ものづくりセンター所長、(株)本田技術研究所専務取締役、 (株)ホンダ・レーシング代表取締役社長
執行役員	中尾 芳門	購買本部購買統括
執行役員	徳竹 浩	二輪事業本部熊本製作所長、ライフクリエーション事業本部ライフクリエーション生産担当
執行役員	小林 太郎	四輪事業本部四輪営業担当
執行役員	森澤 治郎	事業管理本部長

6. 2020年4月1日付で執行役員について以下の昇格・就任がありました。
 ()内は2020年3月31日現在の役職です。

専務執行役員	三部 敏宏	(常務執行役員)
常務執行役員	井上 勝史	(執行役員)
常務執行役員	高橋 尚男	(株本田技術研究所専務取締役)

7. 当社は、環境変化に柔軟かつスピーディに対応する役員体制への進化を目的に、2020年4月より「執行職」制度を導入しました。「執行職」は、経営の指示・監督のもと、各担当する領域の業務執行の責任者として会社の運営に携わります。

(2) 取締役の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	702	460	101	140	7
社外取締役 (監査等委員を除く)	33	33	—	—	3
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	143	143	—	—	2
社外取締役 (監査等委員)	50	50	—	—	4
計	930	689	101	140	16

- (注) 1. 役員報酬限度額は、取締役(監査等委員を除く)分年額1,160百万円以内、取締役(監査等委員)分年額270百万円以内です。
 2. 上記については、当年度において、当社が当社役員に対して支給した報酬等の金額を記載しており、2019年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名、社外取締役(監査等委員を除く)1名、社外取締役(監査等委員)1名に対する支給額を含んでいません。
 3. 取締役(監査等委員を除く)の賞与は、前述の取締役(監査等委員を除く)分役員報酬限度額に含まれており、2020年5月12日開催の取締役会にて決議された支給金額を記載しています。
 4. 株式報酬の総額は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託に関して当年度中に付与した株式交付ポイントに係る費用計上額です。

(3) 社外役員の当年度における主な活動状況等

① 当年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	当年度における主な活動内容
取締役	尾崎 元規	取締役会 (開催10回中10回)	企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監督を行っています。
取締役	小出 寛子	取締役会 (開催8回中8回)	グローバルな視点や、企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監督を行っています。
取締役 (監査等委員)	高浦 英夫	取締役会 (開催10回中10回) 監査等委員会 (開催8回中8回)	公認会計士としての高い専門性と豊富な経験に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監査・監督を行っています。
取締役 (監査等委員)	田村 真由美	取締役会 (開催10回中10回) 監査等委員会 (開催8回中8回)	企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監査・監督を行っています。
取締役 (監査等委員)	酒井 邦彦	取締役会 (開催8回中8回) 監査等委員会 (開催5回中5回)	法律の専門家としての高い専門性と豊富な経験に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監査・監督を行っています。

各社外役員はいずれも、その経験と見識に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜行っています。

- (注) 1. 社内取締役の取締役会への出席率および社内の監査等委員である取締役の監査等委員会への出席率は、いずれも100%です。
 2. 取締役 小出寛子氏の出席状況については、2019年6月19日の就任後に開催された取締役会を対象としています。
 3. 取締役(監査等委員)酒井邦彦氏の出席状況については、2019年6月19日の就任後に開催された取締役会および監査等委員会を対象としています。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	前年度(ご参考)		当年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	498	7	522	6
連結子会社	454	62	418	73
計	952	69	940	79

- (注) 1. 当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査実績の検証と評価を基準に、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査ならびに米国証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、提出会社の監査証明業務に基づく報酬の金額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 当社が、当年度において会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計事項や情報開示に関する助言および指導などです。
4. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人に、重大な法令違反や監査品質の著しい低下などの、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合、会社法に定められた手続きに従って会計監査人の解任をする、または株主総会に提出する会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
当社の取締役会は、内部統制システム整備の基本方針について、以下のとおり決議しています。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令や社内規則の遵守等の当社役員および従業員が守るべき行動の規範を定め、周知徹底をはかる。

コンプライアンスに係る内部通報体制を整備する。

コンプライアンスに関する事項を統括する役員を設置し、コンプライアンスに関する体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、管理方針を定め、適切に保存および管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の重要事項に関しては、会議体においてリスクを評価、検討した上で決定する体制を整備する。

リスク管理に関する事項を統括する役員を設置するとともに、リスク管理に関する規程を定め、リスク管理体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入し、代表取締役および業務執行取締役からの権限委譲をはかるとともに、執行役員に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスを明確にして、迅速かつ適切な経営判断を行える体制を整備する。

また、効率的かつ効果的な経営を行うため、中期経営計画および年度毎の事業計画などを定め、その共有をはかるとともに、その進捗状況を監督する。

⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の役員および従業員の行動の規範ならびに内部統制システム整備の基本方針を子会社と共有するとともに、子会社を監督する体制を整備し、当社グループとしてのコーポレートガバナンスの充実に努める。

子会社における経営の重要事項などを当社に報告する体制を整備する。

当社の定めるリスク管理方針を子会社と共有するとともに、子会社からの重要リスクの報告に関する規程を定めるなど、当社グループとしてのリスク管理体制を整備する。

当社グループにおける法令違反などの問題を早期に発見し、対応するため、当社グループとしての内部通報体制を整備する。

当社グループとしての内部監査体制の充実ははかる。

(注) 上記において、「当社グループ」とは、当社および当社子会社から成る企業集団を意味しています。

⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会直属のスタッフ組織を設置し、監査等委員会へのサポートを実施する。

⑦ **取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

監査等委員会に対して、当社や子会社の役員および従業員が報告を実施するための体制を整備する。また、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いを行わない。

⑧ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員の職務執行に必要な費用は、法令に則って会社が負担する。

その他、監査等委員会の監査が実効的に行われるために、必要な体制を整備する。

(2) **取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

上記内部統制システム整備の基本方針に基づく、当社の体制整備および運用状況の概要は以

下のとおりです。

① **取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

「Honda行動規範」を制定して、法令遵守などに関する当社の方針と役員および従業員が実践すべき誠実な行動を明確にし、役員研修、入社時研修および階層別の従業員研修の機会を通じて、周知徹底をはかっています。

内部通報窓口として、企業倫理改善提案窓口を設置しています。窓口は、社内に加え、弁護士事務所による社外窓口も設けており、提案者保護などを含む運用規程を定めて運営しています。

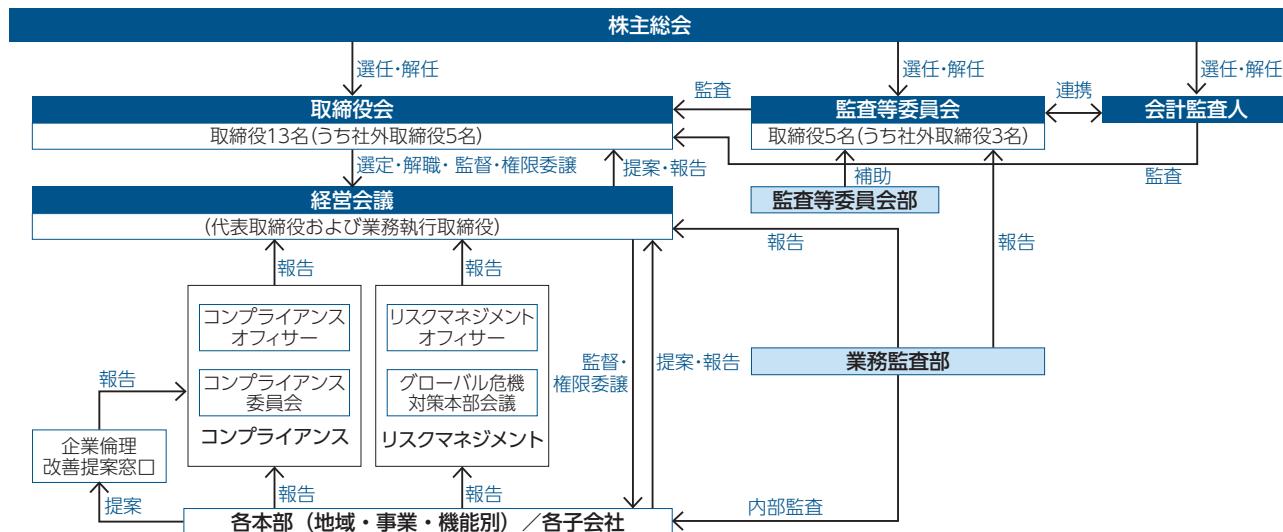
専務取締役 財務・管理担当取締役(経理、財務、人事、コーポレートガバナンス、IT)をコンプライアンスオフィサーに任命しています。

コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行っています。

当年度、コンプライアンス委員会を定期で開催し、内部統制システムの整備・運用状況、企業倫理改善提案窓口の運用状況、コンプライアンス向上に係る施策などを審議しました。

各部門は、法令遵守について、コントロールセルフアセスメント(CSA)の手法を用いた検証を行い、その結果について、業務監査部による内部監査を実施しました。

コーポレートガバナンス体制(ご参考)



② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社における情報管理の方針は、「文書管理規程」により定められており、取締役の職務執行に係る情報の管理方針も規定されています。

取締役会や経営会議の議事録は、上記規程に従い、開催毎に作成され、担当部門により永年保存されています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の重要事項は、取締役会、経営会議、地域執行会議などで各審議基準に従って審議され、リスクを評価、検討した上で決定されています。

リスクマネジメントオフィサーとして専務取締役 生産担当取締役(生産、購買、品質、パー

ツ、サービス)を任命しています。

「Hondaグローバルリスクマネジメント規程」を制定し、ビジネスリスク、災害リスクなど、当社におけるリスク管理の基本方針、リスク情報の収集および発生時の対応体制などを規定しています。

各部門は上記規程に従い、定期的にはリスクアセスメントなどを行っています。

重大なリスクについては、リスクマネジメントオフィサーにより、その対応状況が監視、監督されており、必要に応じてグローバル危機対策本部を設置します。新型コロナウイルス感染症の拡大に対しても、グローバル危機対策本部を通じて対応しております。この事案への対応を踏まえて、リスク管理体制のさらなる強化に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

地域や現場での業務執行を強化し、迅速かつ適切な経営判断を行うため、必要に応じ、地域・事業・機能別の各本部および研究開発子会社その他の主要な組織に、代表取締役または業務執行取締役からの権限委譲を受け、担当分野における業務執行を担う執行役員を配置しています。

経営の重要事項を決定する機関として、取締役会のほか、経営会議や地域執行会議などが設置されており、各審議基準により業務執行取締役および執行役員に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスが、明確になっています。また、監査等委員会設置会社を採用し、取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定のさらなる迅速化のため取締役会から経営会議への権限委譲の拡大をはかっています。

取締役会が経営ビジョン、全社中期経営計画および年度毎の事業計画を決定し、各本部長をはじめとする執行責任者を通じて全社で共有しています。

取締役会は、経営ビジョン、全社中期経営計画については年度毎に、事業計画については四半期毎に進捗の報告を受け、その執行状況を監督しています。

⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制の担当部門が、直接または地域統括会社を通じて「Honda行動規範」および内部統制システム整備の基本方針の子会社への周知をはかっています。

各子会社は、各国の法令や各社の業態に合わせた内部統制体制を整備、運用し、当社にその状況を定期的に報告しています。

子会社の監督責任を担う担当役員は、各子会社の事業に関連する領域を管轄する業務執行取締役および執行役員の中から選定しています。担当役員は、担当する子会社から、事業計画や経営状況などに関して定期的に報告を受け、事業管理関連部門やその他の関連部門と連携して、担当する各子会社を監督しています。

当社は、子会社の経営の重要事項に関して、当社の審議基準に従った当社の事前承認または当社への報告を求めており、子会社は当社の要請を含めた自社の決裁ルールの整備を行っています。

子会社は、当社の「Hondaグローバルリスクマネジメント規程」に基づき、規模や業態に応じたリスク管理体制を整備しており、重大なリスクについては当社に報告しています。なお、当社のリスク管理の担当部門が、子会社のリスク管理体制の整備、運用状況を確認しています。

当社の企業倫理改善提案窓口が、子会社からの内部通報を受け付けるとともに、地域統括会社やその他の主要な子会社は、自社の内部通報窓口を設置しています。

社長直轄の業務監査部が、当社各部門の内部監査を行うほか、主要な子会社に設置された内部監査部門を監視、指導するとともに、必要に応じて子会社に対する直接監査を実施しています。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使

用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の指揮命令系統から独立した、監査等委員会直属の監査等委員会部を設置し、専任スタッフを配置しています。監査等委員会部は、監査等委員会の職務執行が実効的に行われるよう、監査等委員会からの直接の指揮命令を受けて監査等委員会のサポートを実施しています。

⑦ 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会への報告基準として「監査等委員会報告基準」を定め、監査等委員会に対して、当社の各担当部門が、当社や子会社などの事業の状況、コンプライアンスやリスク管理などの内部統制システムの整備および運用の状況などを定期的に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事項がある場合には、これを報告しています。

監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いはありません。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の職務執行に必要な費用を会社として負担するため、年度毎に、監査等委員会からの提案に基づいて必要な予算を確保しています。

監査等委員会と内部監査部門である業務監査部が緊密に連携して、当社や子会社などの監査を実施するほか、常勤の監査等委員2名を設置し、必要に応じ、経営会議その他の重要な会議に出席しています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グローバルな視野に立って世界各国で事業を展開し、企業価値の向上に努めています。成果の配分にあたりましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、長期的な視点に立ち将来成長にむけた内部留保資金や連結業績などを考慮しながら決定していきます。配当は、配当金額の親会社の所有者に帰属する当期利益に対する比率(配当性向)30%を目処に実施していきます。

当社の剰余金の配当は、年4回の配当を基本的な方針としています。配当の決定機関は、取締役会としています。

また、資本効率の向上および機動的な資本政策の実施などを目的として自己株式の取得も適宜実施していきます。

内部留保資金につきましては、将来の成長に不可欠な研究開発や事業拡大のための投資および出資と健全な財務体質の維持に充てていきます。

当年度の1株当たりの年間配当金につきましては、1円増配の112円としました。

なお、四半期毎の配当金は、第1四半期末配当金28円、第2四半期末配当金28円、第3四半期末配当金28円、期末配当金28円となりました。

今後とも株主の皆様のご期待に沿うべく努力をしております。

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (2019年3月31日現在)	当年度 (2020年3月31日現在)	増減 (ご参考)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	2,494,121	2,672,353	178,232
営業債権	793,245	633,909	△159,336
金融サービスに係る債権	1,951,633	1,878,358	△73,275
その他の金融資産	163,274	190,053	26,779
棚卸資産	1,586,787	1,560,568	△26,219
その他の流動資産	358,234	365,769	7,535
流動資産合計	7,347,294	7,301,010	△46,284
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	713,039	655,475	△57,564
金融サービスに係る債権	3,453,617	3,282,807	△170,810
その他の金融資産	417,149	441,724	24,575
オペレーティング・リース資産	4,448,849	4,626,063	177,214
有形固定資産	2,981,840	3,051,704	69,864
無形資産	744,368	760,434	16,066
繰延税金資産	150,318	132,553	△17,765
その他の非流動資産	162,648	209,695	47,047
非流動資産合計	13,071,828	13,160,455	88,627
資産合計	20,419,122	20,461,465	42,343

(単位:百万円)

	前年度(ご参考) (2019年3月31日現在)	当年度 (2020年3月31日現在)	増減 (ご参考)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務	1,184,882	958,469	△226,413
資金調達に係る債務	3,188,782	3,248,457	59,675
未払費用	476,300	449,716	△26,584
その他の金融負債	132,910	209,065	76,155
未払法人所得税	49,726	43,759	△5,967
引当金	348,763	287,175	△61,588
その他の流動負債	599,761	593,447	△6,314
流動負債合計	5,981,124	5,790,088	△191,036
非流動負債			
資金調達に係る債務	4,142,338	4,221,229	78,891
その他の金融負債	63,689	303,570	239,881
退職給付に係る負債	398,803	578,909	180,106
引当金	220,745	238,439	17,694
繰延税金負債	727,411	698,868	△28,543
その他の非流動負債	319,222	344,339	25,117
非流動負債合計	5,872,208	6,385,354	513,146
負債合計	11,853,332	12,175,442	322,110
資本			
資本金	86,067	86,067	—
資本剰余金	171,460	171,823	363
自己株式	△177,827	△273,940	△96,113
利益剰余金	7,973,637	8,142,948	169,311
その他の資本の構成要素	214,383	△114,639	△329,022
親会社の所有者に帰属する持分合計	8,267,720	8,012,259	△255,461
非支配持分	298,070	273,764	△24,306
資本合計	8,565,790	8,286,023	△279,767
負債及び資本合計	20,419,122	20,461,465	42,343

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減 (ご参考)
売上収益	15,888,617	14,931,009	△957,608
営業費用			
売上原価	△12,580,949	△11,851,659	729,290
販売費及び一般管理費	△1,774,393	△1,641,590	132,803
研究開発費	△806,905	△804,123	2,782
営業費用合計	△15,162,247	△14,297,372	864,875
営業利益	726,370	633,637	△92,733
持分法による投資利益	228,827	164,203	△64,624
金融収益及び金融費用			
受取利息	48,618	49,412	794
支払利息	△13,217	△24,689	△11,472
その他(純額)	△11,223	△32,645	△21,422
金融収益及び金融費用合計	24,178	△7,922	△32,100
税引前利益	979,375	789,918	△189,457
法人所得税費用	△303,089	△279,986	23,103
当期利益	676,286	509,932	△166,354
当期利益の帰属：			
親会社の所有者	610,316	455,746	△154,570
非支配持分	65,970	54,186	△11,784
1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)			
基本的小および希薄化後	345円99銭	260円13銭	△85円86銭

連結包括利益計算書 (ご参考)

(単位:百万円)

	前年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減
当期利益	676,286	509,932	△166,354
その他の包括利益(税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	△23,745	△102,983	△79,238
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動	△24,046	△23,361	685
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	△2,837	△1,550	1,287
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動	228	279	51
在外営業活動体の為替換算差額	95,568	△293,201	△388,769
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	△18,847	△30,393	△11,546
その他の包括利益(税引後)合計	26,321	△451,209	△477,530
当期包括利益	702,607	58,723	△643,884
当期包括利益の帰属:			
親会社の所有者	637,609	24,287	△613,322
非支配持分	64,998	34,436	△30,562

連結持分変動計算書

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
前年度 自 2018年4月1日 (ご参考) 至 2019年3月31日								
2018年4月1日残高(既報告額)	86,067	171,118	△113,271	7,611,332	178,292	7,933,538	300,557	8,234,095
会計方針の変更による影響額				△46,833	△208	△47,041	6	△47,035
超インフレによる影響額				△9,454	14,896	5,442		5,442
2018年4月1日残高(調整後)	86,067	171,118	△113,271	7,555,045	192,980	7,891,939	300,563	8,192,502
当期包括利益								
当期利益				610,316		610,316	65,970	676,286
その他の包括利益(税引後)					27,293	27,293	△972	26,321
当期包括利益合計				610,316	27,293	637,609	64,998	702,607
利益剰余金への振替				5,890	△5,890	—		—
所有者との取引等								
配当金の支払額				△194,271		△194,271	△66,010	△260,281
自己株式の取得			△64,557			△64,557		△64,557
自己株式の処分			1			1		1
株式報酬取引		342				342		342
所有者との取引等合計		342	△64,556	△194,271		△258,485	△66,010	△324,495
その他の変動				△3,343		△3,343	△1,481	△4,824
2019年3月31日残高	86,067	171,460	△177,827	7,973,637	214,383	8,267,720	298,070	8,565,790
当年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日								
2019年4月1日残高	86,067	171,460	△177,827	7,973,637	214,383	8,267,720	298,070	8,565,790
当期包括利益								
当期利益				455,746		455,746	54,186	509,932
その他の包括利益(税引後)					△431,459	△431,459	△19,750	△451,209
当期包括利益合計				455,746	△431,459	24,287	34,436	58,723
利益剰余金への振替				△102,437	102,437	—		—
所有者との取引等								
配当金の支払額				△196,795		△196,795	△55,693	△252,488
自己株式の取得			△96,284			△96,284		△96,284
自己株式の処分			171			171		171
株式報酬取引		363				363		363
資本取引及びその他							△3,049	△3,049
所有者との取引等合計		363	△96,113	△196,795		△292,545	△58,742	△351,287
その他の変動				12,797		12,797		12,797
2020年3月31日残高	86,067	171,823	△273,940	8,142,948	△114,639	8,012,259	273,764	8,286,023

連結キャッシュ・フロー計算書 (ご参考)

(単位: 百万円)

	前年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	979,375	789,918
減価償却費、償却費及び減損損失(オペレーティング・リース資産除く)	721,695	699,877
持分法による投資利益	△228,827	△164,203
金融収益及び金融費用	△88,608	△47,892
金融サービスに係る利息収益及び利息費用	△124,076	△130,636
資産及び負債の増減		
営業債権	9,344	132,702
棚卸資産	△60,906	△59,931
営業債務	△11,816	△141,159
未払費用	25,372	△4,529
引当金及び退職給付に係る負債	△1,590	118
金融サービスに係る債権	△260,704	103,614
オペレーティング・リース資産	△230,311	△270,677
その他資産及び負債	11,045	△20,524
その他(純額)	3,706	10,959
配当金の受取額	175,244	185,742
利息の受取額	270,776	288,821
利息の支払額	△150,162	△162,263
法人所得税の支払及び還付額	△263,569	△230,522
営業活動によるキャッシュ・フロー	775,988	979,415
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△420,768	△370,195
無形資産の取得及び内部開発による支出	△187,039	△231,063
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	20,765	17,638
子会社の取得による支出(取得した現金及び現金同等物控除後)	—	△3,047
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	△2,401	△14,584
その他の金融資産の取得による支出	△506,431	△282,806
その他の金融資産の売却及び償還による収入	515,670	265,980
その他(純額)	2,649	△1,404
投資活動によるキャッシュ・フロー	△577,555	△619,481
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期資金調達による収入	8,435,249	9,037,608
短期資金調達に係る債務の返済による支出	△8,213,698	△9,039,601
長期資金調達による収入	1,900,257	2,021,173
長期資金調達に係る債務の返済による支出	△1,726,097	△1,676,504
親会社への所有者への配当金の支払額	△194,271	△196,795
非支配持分への配当金の支払額	△66,872	△54,280
自己株式の取得及び売却による収支	△64,556	△96,113
リース負債の返済による支出	△47,088	△78,659
その他(純額)	—	△4,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,924	△87,411
為替変動による現金及び現金同等物への影響額	16,276	△94,291
現金及び現金同等物の純増減額	237,633	178,232
現金及び現金同等物の期首残高	2,256,488	2,494,121
現金及び現金同等物の期末残高	2,494,121	2,672,353

セグメント情報(ご参考)

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位:百万円)

前年度	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	ライフクリエーション事業及びその他の事業	計	消去又は全社	連結
売上収益							
(1)外部顧客	2,100,155	11,072,117	2,365,355	350,990	15,888,617	—	15,888,617
(2)セグメント間	—	215,647	14,687	26,266	256,600	△ 256,600	—
計	2,100,155	11,287,764	2,380,042	377,256	16,145,217	△ 256,600	15,888,617
営業利益(△損失)	291,642	209,694	235,945	△ 10,911	726,370	—	726,370
資産	1,523,817	7,923,802	10,236,066	328,870	20,012,555	406,567	20,419,122
減価償却費および償却費	66,680	603,124	784,683	14,198	1,468,685	—	1,468,685
資本的支出	74,024	525,419	2,041,735	16,074	2,657,252	—	2,657,252

(単位:百万円)

当年度	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	ライフクリエーション事業及びその他の事業	計	消去又は全社	連結
売上収益							
(1)外部顧客	2,059,335	9,959,080	2,586,965	325,629	14,931,009	—	14,931,009
(2)セグメント間	—	235,558	13,972	25,025	274,555	△ 274,555	—
計	2,059,335	10,194,638	2,600,937	350,654	15,205,564	△ 274,555	14,931,009
営業利益(△損失)	285,668	153,323	219,704	△ 25,058	633,637	—	633,637
資産	1,483,888	7,821,499	10,282,136	354,472	19,941,995	519,470	20,461,465
減価償却費および償却費	67,512	555,153	823,996	14,742	1,461,403	—	1,461,403
資本的支出	93,871	498,260	2,248,597	17,611	2,858,339	—	2,858,339

(注) 1. セグメント間取引は、独立企業間価格で行っています。

2. 資産の消去又は全社の項目には、セグメント間取引の消去の金額および全社資産の金額が含まれています。全社資産の金額は、前年度および当年度において、それぞれ682,842百万円、787,022百万円であり、その主な内容は、当社の現金及び現金同等物、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産です。

2. 所在地別セグメント情報(当社および連結子会社の所在地別)

(単位:百万円)

前年度	日 本	北 米	欧 州	ア ジ ア	その他の地域	計	消去 又は全社	連 結
売上収益								
(1)外部顧客	2,394,584	8,526,733	652,335	3,557,338	757,627	15,888,617	—	15,888,617
(2)セグメント間	2,453,729	497,231	275,089	714,901	6,826	3,947,776	△ 3,947,776	—
計	4,848,313	9,023,964	927,424	4,272,239	764,453	19,836,393	△ 3,947,776	15,888,617
営業利益(△損失)	10	299,750	△ 6,620	404,220	22,616	719,976	6,394	726,370
資 産	4,546,640	11,418,194	694,606	3,024,357	621,259	20,305,056	114,066	20,419,122
非流動資産 (金融商品、繰延税金資産および確定給付資産の純額を除く)	2,695,603	4,740,675	65,500	691,211	144,716	8,337,705	—	8,337,705

(単位:百万円)

当年度	日 本	北 米	欧 州	ア ジ ア	その他の地域	計	消去 又は全社	連 結
売上収益								
(1)外部顧客	2,307,523	8,167,345	561,856	3,207,470	686,815	14,931,009	—	14,931,009
(2)セグメント間	2,115,411	389,474	210,713	652,231	6,825	3,374,654	△ 3,374,654	—
計	4,422,934	8,556,819	772,569	3,859,701	693,640	18,305,663	△ 3,374,654	14,931,009
営業利益(△損失)	△ 28,162	305,315	14,996	319,565	37,289	649,003	△ 15,366	633,637
資 産	4,889,920	11,375,801	689,158	2,851,027	518,445	20,324,351	137,114	20,461,465
非流動資産 (金融商品、繰延税金資産および確定給付資産の純額を除く)	3,003,416	4,755,072	58,735	658,397	109,046	8,584,666	—	8,584,666

(注) 1. 国又は地域の区分の方法および各区分に属する主な国

(1) 国又は地域の区分の方法 …………… 地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国 …………… 北米: 米国、カナダ、メキシコ

欧州: 英国、ドイツ、ベルギー、イタリア、フランス

アジア: タイ、インドネシア、中国、インド、ベトナム

その他の地域: ブラジル、オーストラリア

2. セグメント間取引は、独立企業間価格で行っています。

3. 資産の消去又は全社の項目には、セグメント間取引の消去の金額および全社資産の金額が含まれています。全社資産の金額は、前年度および当年度において、それぞれ682,842百万円、787,022百万円であり、その主な内容は、当社の現金及び現金同等物、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産です。

貸借対照表

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (2019年3月31日現在)	当年度 (2020年3月31日現在)	増減 (ご参考)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	295,926	617,530	321,603
売掛金	509,944	491,237	△18,707
有価証券	190,000	—	△190,000
製品	82,774	85,773	2,999
仕掛品	29,564	26,460	△3,104
原材料及び貯蔵品	39,167	34,978	△4,189
前払費用	18,130	17,491	△639
その他	189,607	274,413	84,806
貸倒引当金	△536	△323	213
流動資産合計	1,354,578	1,547,561	192,982
固定資産			
有形固定資産			
建物	254,231	249,338	△4,893
構築物	39,831	37,851	△1,979
機械及び装置	164,281	172,232	7,950
車両運搬具	6,427	7,872	1,445
工具、器具及び備品	20,978	21,002	23
土地	348,641	346,615	△2,025
リース資産	3,604	3,466	△137
建設仮勘定	25,004	20,972	△4,032
有形固定資産合計	862,999	859,351	△3,648
無形固定資産			
ソフトウェア	36,435	30,287	△6,147
リース資産	—	0	0
その他	2,290	2,289	△0
無形固定資産合計	38,725	32,578	△6,147
投資その他の資産			
投資有価証券	194,066	168,244	△25,822
関係会社株式	413,924	418,161	4,237
関係会社出資金	88,542	88,542	—
長期貸付金	23	15	△8
繰延税金資産	16,825	—	△16,825
その他	18,466	17,458	△1,007
貸倒引当金	△6,047	△5,493	554
投資その他の資産合計	725,802	686,929	△38,872
固定資産合計	1,627,528	1,578,859	△48,668
資産合計	2,982,107	3,126,421	144,314

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (2019年3月31日現在)	当年度 (2020年3月31日現在)	増減 (ご参考)
負債の部			
流動負債			
電子記録債務	30,752	28,667	△2,085
買掛金	281,852	245,821	△36,031
短期借入金	34,581	29,771	△4,810
リース債務	1,394	1,394	0
未払金	116,745	101,599	△15,146
未払費用	94,512	78,248	△16,263
未払法人税等	65	824	759
前受金	8,501	6,143	△2,357
預り金	3,594	3,673	78
前受収益	394	460	66
製品保証引当金	81,451	64,699	△16,752
賞与引当金	31,924	32,053	129
役員賞与引当金	178	126	△51
執行役員賞与引当金	324	414	89
その他	3,016	107,735	104,718
流動負債合計	689,288	701,632	12,343
固定負債			
社債	—	100,000	100,000
長期借入金	24	17	△7
リース債務	2,614	2,537	△76
繰延税金負債	—	11,788	11,788
製品保証引当金	75,719	59,362	△16,357
退職給付引当金	30,154	23,495	△6,658
役員株式給付引当金	125	227	102
執行役員株式給付引当金	217	477	260
その他	22,620	6,855	△15,764
固定負債合計	131,475	204,762	73,287
負債合計	820,763	906,395	85,631
純資産の部			
株主資本			
資本金	86,067	86,067	—
資本剰余金			
資本準備金	170,313	170,313	—
その他資本剰余金	1	1	△0
資本剰余金合計	170,314	170,314	△0
利益剰余金			
利益準備金	21,516	21,516	—
その他利益剰余金			
特別償却積立金	319	211	△108
圧縮記帳積立金	16,850	16,495	△355
繰越利益剰余金	1,995,515	2,172,211	176,696
利益剰余金合計	2,034,202	2,210,434	176,231
自己株式	△177,925	△274,037	△96,111
株主資本合計	2,112,659	2,192,778	80,119
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	48,683	27,246	△21,436
評価・換算差額等合計	48,683	27,246	△21,436
純資産合計	2,161,343	2,220,025	58,682
負債純資産合計	2,982,107	3,126,421	144,314

損益計算書

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減 (ご参考)
売上高	4,077,564	3,642,679	△434,885
売上原価	2,896,891	2,534,874	△362,017
売上総利益	1,180,673	1,107,804	△72,868
販売費及び一般管理費	1,179,661	1,168,065	△11,596
営業利益又は営業損失(△)	1,012	△60,260	△61,272
営業外収益			
受取利息及び受取配当金	529,158	574,863	45,704
その他	29,346	30,442	1,095
営業外収益合計	558,505	605,305	46,800
営業外費用			
支払利息	128	182	54
減価償却費	11,010	9,648	△1,361
固定資産賃貸費用	4,377	4,231	△146
為替差損	7,188	14,362	7,173
その他	2,781	4,591	1,810
営業外費用合計	25,486	33,017	7,531
経常利益	534,031	512,028	△22,003

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減 (ご参考)
特別利益			
固定資産売却益	238	279	40
移転価格税制調整金	—	4,500	4,500
抱合せ株式消滅差益	—	1,108	1,108
関係会社株式売却益	3,210	—	△3,210
受取和解金	3,150	—	△3,150
その他	124	29	△95
特別利益合計	6,724	5,917	△807
特別損失			
固定資産処分損	7,904	7,359	△545
関係会社株式評価損	—	9,011	9,011
関係会社事業損失	46,571	25,820	△20,750
その他	306	6,070	5,763
特別損失合計	54,782	48,261	△6,521
税引前当期純利益	485,973	469,683	△16,289
法人税、住民税及び事業税	51,789	55,692	3,903
法人税等調整額	71,981	40,963	△31,017
法人税等合計	123,770	96,656	△27,114
当期純利益	362,203	373,027	10,824

株主資本等変動計算書

前年度(ご参考) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	特別償却積立金	圧縮記帳積立金
当期首残高	86,067	170,313	1	170,314	21,516	1,428,300	447	17,038
当期変動額								
別途積立金の取崩						△1,428,300		
特別償却積立金の取崩							△127	
圧縮記帳積立金の取崩								△187
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	△1,428,300	△127	△187
当期末残高	86,067	170,313	1	170,314	21,516	—	319	16,850

(単位:百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	398,967	1,866,271	△113,369	2,009,283	68,916	68,916	2,078,199
当期変動額							
別途積立金の取崩	1,428,300	—		—			—
特別償却積立金の取崩	127	—		—			—
圧縮記帳積立金の取崩	187	—		—			—
剰余金の配当	△194,271	△194,271		△194,271			△194,271
当期純利益	362,203	362,203		362,203			362,203
自己株式の取得			△64,557	△64,557			△64,557
自己株式の処分	—	—	1	1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△20,232	△20,232	△20,232
当期変動額合計	1,596,547	167,931	△64,556	103,375	△20,232	△20,232	83,143
当期末残高	1,995,515	2,034,202	△177,925	2,112,659	48,683	48,683	2,161,343

当年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	その他利益剰余金	
					特別償却積立金		圧縮記帳積立金	
当期首残高	86,067	170,313	1	170,314	21,516	—	319	16,850
当期変動額								
別途積立金の取崩						—		
特別償却積立金の取崩							△108	
圧縮記帳積立金の取崩								△355
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	△108	△355
当期末残高	86,067	170,313	1	170,314	21,516	—	211	16,495

(単位: 百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,995,515	2,034,202	△177,925	2,112,659	48,683	48,683	2,161,343
当期変動額							
別途積立金の取崩	—	—		—			—
特別償却積立金の取崩	108	—		—			—
圧縮記帳積立金の取崩	355	—		—			—
剰余金の配当	△196,795	△196,795		△196,795			△196,795
当期純利益	373,027	373,027		373,027			373,027
自己株式の取得			△96,284	△96,284			△96,284
自己株式の処分	—	—	172	172			172
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△21,436	△21,436	△21,436
当期変動額合計	176,696	176,231	△96,111	80,119	△21,436	△21,436	58,682
当期末残高	2,172,211	2,210,434	△274,037	2,192,778	27,246	27,246	2,220,025

独立監査人の監査報告書

本田技研工業株式会社
取締役会 御中

2020年5月13日

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 錦 織 倫 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌 田 健 志 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、本田技研工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、本田技研工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

本田技研工業株式会社
取締役会 御中

2020年5月13日

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 錦 織 倫 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌 田 健 志 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、本田技研工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

本田技研工業株式会社
代表取締役社長 八郷 隆弘 殿

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

本田技研工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 吉田正弘 ㊟

監査等委員 鈴木雅文 ㊟

監査等委員 高浦英夫 ㊟

監査等委員 田村真由美 ㊟

監査等委員 酒井邦彦 ㊟

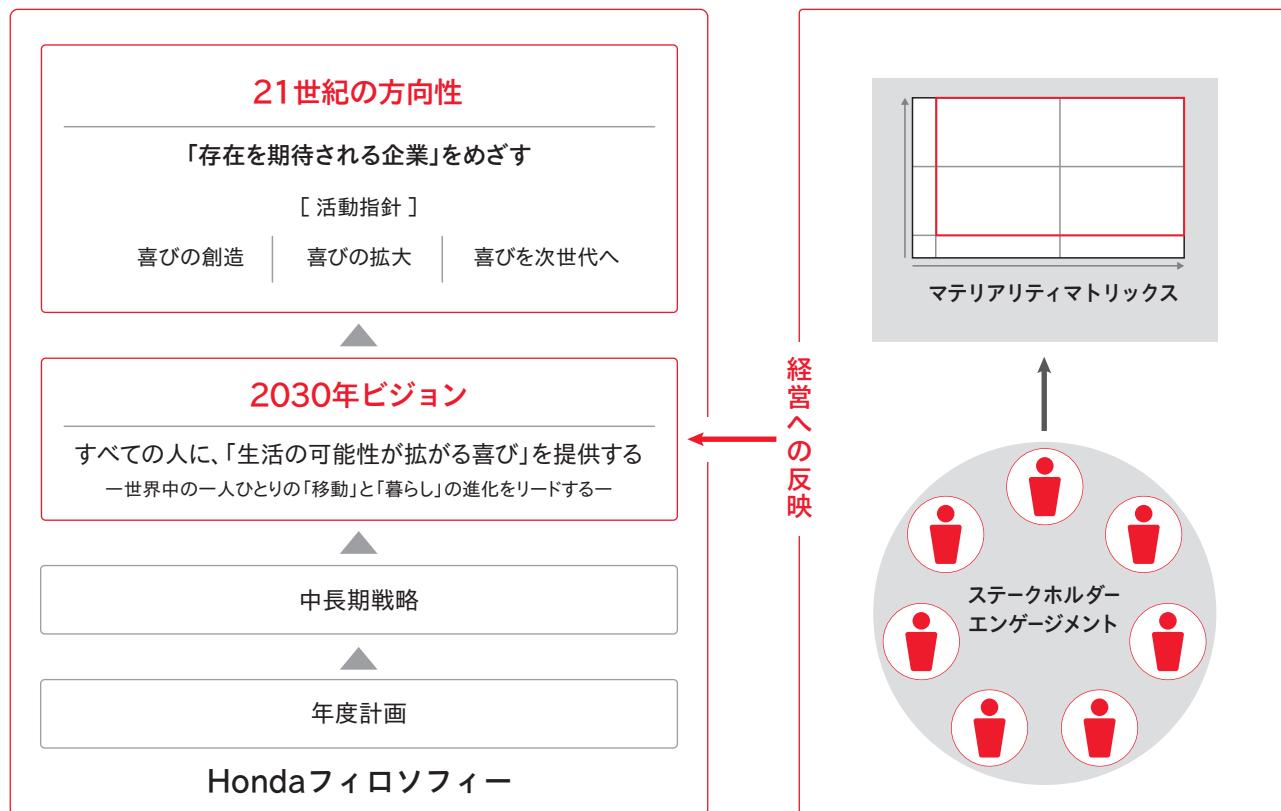
(注) 監査等委員 高浦英夫、田村真由美及び酒井邦彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

Hondaのサステナビリティ (ご参考)

「Hondaフィロソフィー」は、Hondaグループすべての企業と、そこで働くすべての従業員の価値観として共有され、あらゆる企業活動と、従業員の行動や判断の基準となっています。

さらに、企業の成長機会の創出とサステナブルな社会の実現を両立させるため、21世紀の方向性として「存在を期待される企業」を掲げ、「喜びの創造」「喜びの拡大」「喜びを次世代へ」という取り組みを推進しています。

これらの実現に向けて、Hondaが進むべき方向性を具体的に示したマイルストーンが、「2030年ビジョン」です。Hondaのサステナビリティにとって重要なことは、商品・サービスを通じた価値の提供によってステークホルダーの期待・要請に応えるとともに、環境や社会に対する影響への配慮など、企業の社会的責任を果たすことや、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献することです。そこでHondaでは、ステークホルダーとHondaの両視点を踏まえた課題の評価である「マテリアリティマトリックス」をガイドに、グローバルの地域ごとの特色に照らし合わせ、果たすべき役割や貢献すべき点を考慮した中長期の事業戦略を策定しています。

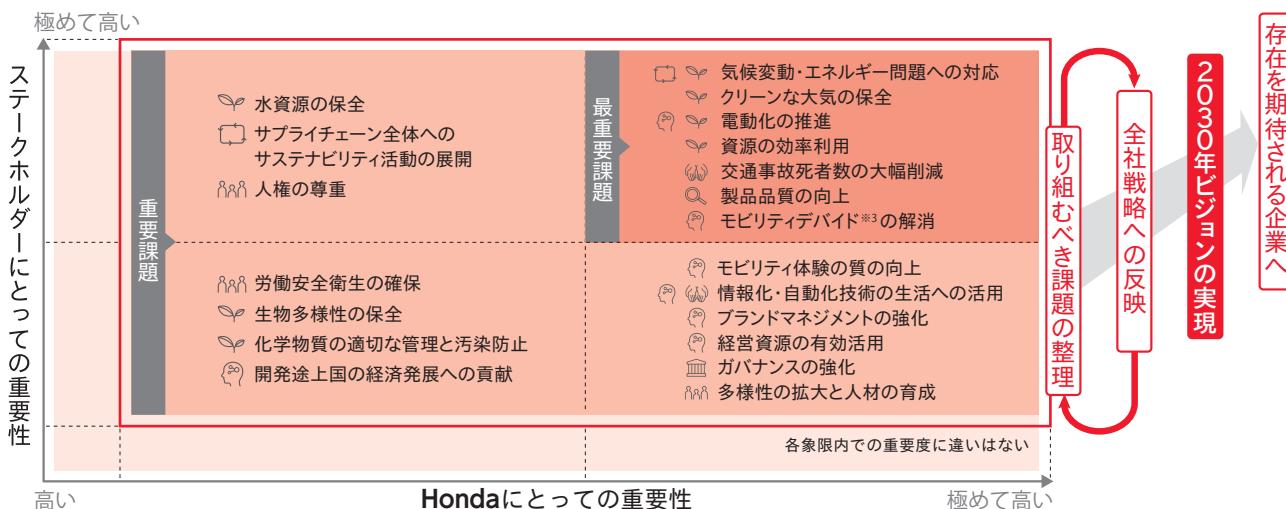


ステークホルダーの視点を踏まえた課題評価

Hondaフィロソフィーを基点とした長期ビジョン達成に向けては、取り組むべき重要な課題をHondaとステークホルダーの2つの視点から整理しています。「マテリアリティマトリックス」はそうした課題を整理するための代表的なフレームワークであり、これを作成・活用することで、課題の網羅性を確認し、位置付けを明確化しました。

マテリアリティマトリックスの作成にあたっては、課題の抽出とその重要性の評価という2段階で行いました。課題の抽出は、社内各本部のメンバーによる議論に加え、技術革新の状況、SDGs^{*1}やパリ協定に記された社会課題も踏まえ、グローバルかつバリュー・チェーンの観点で実施しています。そしてこれら課題の重要性について、代表的なESG^{*2}評価機関や、企業のサステナビリティに精通した欧米のNGOとの対話などを通じてステークホルダー視点での評価を行いました。そのうえでサステナビリティ戦略会議などにおいて経営メンバーが評価・確認をしています。

こうして、「カーボンフリー社会の実現」や「交通事故ゼロ社会の実現」などを、モビリティカンパニーとして優先的に取り組むべき重要課題として可視化することができました。これらは、SDGsの目標13「気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る」、目標7「すべての人々に手頃で信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する」や目標3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」などの達成に貢献するものと考えています。このようにステークホルダーの視点を踏まえて特定された重要課題は、ビジョン達成のための全社戦略に反映され各事業活動へ織り込まれていきます。



※1 SDGs: Sustainable Development Goalsの略。2015年に国連持続可能な開発サミットにおいて採択された貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会などに関する国際目標。

※2 ESG: Environment (環境)、Social (社会)、Governance (ガバナンス)の略。

※3 モビリティデバイド: 移動手段の違いによる人の生活の格差。

株価の推移 (ご参考)



期間高値 **3,675円**(2017年2月) **4,151円**(2018年1月) **3,836円**(2018年4月) **3,259円**(2019年12月)

期間安値 **2,417円**(2016年7月) **3,000円**(2017年8月) **2,733円**(2018年12月) **2,120円**(2020年3月)

年度末株価 **3,351円** **3,660円** **2,995円** **2,430円**

株式事務のご案内(ご参考)

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 第1四半期末配当 毎年6月30日 第2四半期末配当 毎年9月30日 第3四半期末配当 毎年12月31日
上場証券取引所	国内：東京証券取引所 海外：ニューヨーク証券取引所
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座の口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	 0120-782-031 (フリーダイヤル)

公告方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 [公告掲載 URL] https://www.honda.co.jp/investors/library/notice.html
証券コード	7267

住所変更、配当金のお受け取り方法の指定・変更、単元未満株式の買取・買増

株主様の口座がある証券会社等にお申し出ください。

※特別口座に株式が記録されている場合は、三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

未払配当金の支払

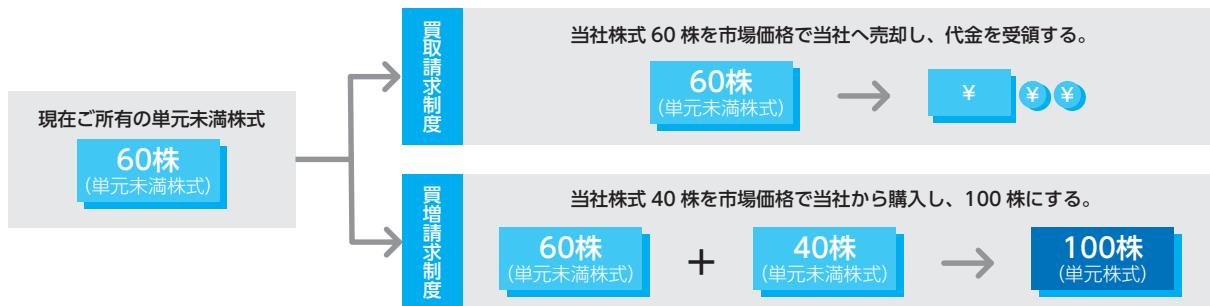
三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

 **0120-782-031**

単元未満株式の買取・買増請求のご案内

当社の単元株式数は100株となっておりますので、単元未満株式(1~99株)については、市場で売買することができませんが、当社に対して買取請求または買増請求を行うことができます。

● 買取・買増制度の例(60株ご所有の場合)



memo

A series of horizontal dotted lines for writing.

memo

A series of horizontal dotted lines for writing.

定時株主総会会場 ご案内図

日時 2020年6月19日(金) 午前10時 (受付開始は午前9時を予定しております。)

会場 東京都港区台場二丁目6番1号
グランドニッコー東京 台場
地下1階 パレロワイヤル



最寄駅 ●ゆりかもめ 台場駅直結 ●りんかい線 東京テレポート駅より徒歩約15分

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた当社の対応について

本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう、強くお願い申し上げます。

- 会場と東京テレポート駅間の送迎バスの運行はございません。
- 当社製品の展示、製品カタログの配布、喫煙スペースのご用意、ならびに飲料のご提供を取りやめさせていただきます。
- 会場でご着席いただく座席間隔を広めにとらせていただくため、ご入場いただける人数が例年より大幅に少なくなります。
ご入場いただける人数を超えたご来場がありました場合は、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ご来場時にご体調をお尋ねすることなどにより、ご入場までに時間がかかることが予想されますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
また、会場内ではマスクの常時ご着用にご協力ください。
- 37.5度以上の発熱が認められる方、ご体調が優れない株主様のご入場をお断りさせていただきます。
- 駐車場のご用意はございませんので、二輪車、四輪車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 本総会当日の様子は、後日、当社ウェブサイトに掲載する動画でご覧いただけます。

本田技研工業株式会社

〒107-8556 東京都港区南青山二丁目1番1号
<https://www.honda.co.jp/>

UD FONT

